

令和3年度

事業概要

社会福祉法人かながわ共同会

厚木精華園

目次

はじめに（園長挨拶）

I 園事業報告	1
1 園概況	1
(1) 沿革	1
(2) 事業内容	1
(3) 利用者概況	1
2 第五期中期計画	2
(1) 施策の展開方向	2
(2) 重点施策の取組状況	3
3 組織図・職員配置状況	4
4 会議・委員会等体制	5
5 運営実績	8
6 決算報告	9
7 年間事業取組結果	10
8 会議・委員会等取組結果	12
9 各課年度重点目標及び取組結果	14
10 人権・権利擁護	17
(1) 取組内容及び取組結果	17
(2) 苦情・要望報告	17
(3) 人権・権利擁護目標・効果	18
11 危機管理・安全対策	19
(1) 取組内容	19
(2) 事故防止等対策	19
(3) ひやりはっと報告	19
(4) 事故報告	19
(5) 防災・防犯訓練実施報告	20
12 職場研修実績	21
(1) 園内研修	21
(2) 外部研修	22
13 ボランティア活動受入実績	23
(1) 行事	23
(2) 日常	23
14 実習生・研修生等受入実績	24
15 地域サービス事業取組結果	25
II 各課事業報告	26
1 総務課	26
2 栄養調理課	27
3 相談研修課	29
4 生活課	32
5 日中支援課	36
6 看護課	38
7 厚木身体障害者等生活介護事業所	44
8 地域生活支援課	45
9 相談支援事業所	46
III 家族会活動報告	47
IV 後援会活動報告	48

はじめに

園 長

長谷川 正己

令和3年度事業概要を取りまとめましたので、ご高覧いただければ幸いにございます。

令和3年度は、指定管理による施設運営の第二ステージの6年目となり、更なる「支援・介護・看護」による統合的なケア等の充実を目指しましたが、新型コロナウイルス感染症にかかる感染対策のため、事業等の中止・縮小等により例年を下回る実績報告となっております。

当園のサービス利用者は、年度末現在で施設入所支援実人員93名、延34,617名・生活介護実人員130名、延29,261名・共同生活援助実人員29名、延10,471名となりました。また、1年間の新規契約者は8名、うち施設入所3名・生活介護3名となり、退所者は13名、うち死亡8名・療養型病院転院4名で、平均年齢は67・10歳となっています。

利用者の高齢化や重度化に寄り添う支援の充実のため、コロナ禍でも工夫し、オンラインを活用した面会や、感染防止対策をとった上での行事や日中活動を実施しました。

高齢者支援セミナーは、「新型コロナウイルス感染症により新しい生活様式での利用者支援を模索するとともに、高齢知的障害者支援の基本を改めて学ぶ機会とする。」をテーマに企画し、オンライン研修で7回開催し、高齢の知的障害者支援のノウハウの発信に取組みました。

地域連携では、例年開催している荻野地区協定施設連絡会議への出席や、地域ニーズに対応した応急手当普及員派遣や近隣の厚木市立荻野小学校3年生と利用者との交流会もコロナ禍のため開催中止とし、地域連携にも引き続き取組むこととしました。

在宅の障害者支援の一環として、短期入所延239名の受入れや厚木身体障害者等生活介護事業では、年間258日開所・延3,057名を受入れ、サービス等利用計画策定等の相談支援事業での相談支援利用延4,199件の受理や厚木市の障害支援区分認定調査等にも取組みました。

最後に、令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染対策に取組むとともに、当園のよりきめ細やかな寄り添う支援の充実のために、今後ともご理解・ご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人かながわ共同会基本理念

社会福祉法人かながわ共同会は、誠実と信頼を旨とし、人権に根ざした利用者本位の考え方方に立ち、多様なニーズに対応する支援体制の整備、サービスの量的、質的充実につとめ、利用者と地域社会の繁栄に貢献するとともに社会的な法人としての価値を創造していきます。

I 園事業報告

1 園概況

(1) 沿革

平成 6年 7月	神奈川県立厚木精華園として開設	定員:一般入所118名、短期入所2名 対象:中高齢で医療的ケアの必要な知的障害者 運営主体:社会福祉法人かながわ共同会
平成 7年 4月	厚木市障害者デイサービス(重心)事業受託、運営開始	
平成 9年 6月	厚木精華園ゆめホーム事業(グループホーム)開設、運営開始	
平成 18年 4月	地方自治法の規定により、厚木精華園を指定管理者として神奈川県が社会福祉法人かながわ共同会を指定	
平成 20年 4月	新サービス事業体系へ移行(施設入所支援110名、短期入所2名、生活介護140名)	
平成 21年 4月	厚木市身体障害者生活介護事業所受託、運営開始	
平成 23年 2月	第三者評価受審(株式会社コモンズ21)	
平成 23年 4月	厚木身体障害者等生活介護事業所を自主事業として運営開始	
平成 26年 1月	厚木精華園相談支援事業所「ここから」開設	
平成 26年 4月	指定障害者支援施設指定更新	
平成 27年 10月	厚木市障害者相談支援等事業受託開始	
平成 28年 4月	地方自治法の規定により、厚木精華園を指定管理者として神奈川県が社会福祉法人かながわ共同会を指定	
令和 元年 9月	当園創立25周年記念講演会及びコンサートを開催	
令和 2年 4月	地域生活支援課、並び相談支援事業所「ここから」を事務所移転	

(2) 事業内容

県指定管理事業		法人自主事業		
事業名	定員	事業所名	事業名	定員
施設入所支援	110	厚木精華園ゆめホーム	共同生活援助	30
生活介護	140	厚木身体障害者等生活介護事業所	生活介護	20
短期入所	2	厚木精華園相談支援事業所	特定	-

(3) 利用者概況

了年齢

内訳	平均年齢	最年少	最年長
施設入所支援	67・10	44・1	92・1
生活介護	65・8	30・0	92・1
共同生活援助	66・6	37・6	88・6

イ 障害支援区分

障害支援区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1
施設入所支援	51	24	17	1	0	0
生活介護	61	31	24	4	0	0
共同生活援助	2	9	12	4	2	0
合計	114	64	53	9	2	0

2 第5期中期計画

(1) 施策の展開方向

「支援・介護・看護」による統合的ケアの更なる充実により、高齢知的障がい者福祉の65歳問題や中・高齢知的障がい者の地域生活移行等への具体的なサービス提供の構築を目指します。

また、中・高齢知的障がい者の地域生活を支えるため、障害福祉サービスに加えて介護保険サービスとも連携して多様なニーズに対応し、安心・安全に暮らせる共生社会の実現に取り組みます。

法人三大プロジェクト	
1 津久井やまゆり園の再生 2 秦野精華園と「希望の丘はだの」の円滑な運営 3 地域における公益的な取組の推進	
柱1	利用者本位の支援
	生活課運営体制の見直しと診療体制の強化
	高齢知的障がい者への支援体制と共生型サービスの検討
	高齢化・重度化に対応したグループホームの新設
柱2	地域貢献と「ともに生きる社会」の実現
	成年後見制度推進のための法人後見の実施
	防災に関する地域連携
	地域包括支援センターとの連携・協働による地域づくりの推進
柱3	人材の育成・確保と職員の処遇改善
柱4	法人・園の安定的運営

(2) 重点施策の取組状況

柱1 利用者本位の支援

施策	評価	取組状況
①生活課運営体制の見直しと診療体制の強化	B	2ヶ月に1回のプロジェクト会議を開催。 利用者の機能低下、介護度・受診回数増加による職員不足等職員配置の課題が確認された。 介護や支援の状況に合わせ、男性利用者の配置を検討し、体験利用を実施した後、意向を確認して2名が移動した。ハード面での工夫については引き続き検討し、各課の課題整理や修繕箇所の確認等を都度行った。最終結論を令和3年度としていたが、令和4年度も引き続き検討することになった。
②高齢知的障がい者への支援体制と共生型サービスの検討	C	3ヶ月に1回のプロジェクト会議を開催。 高齢化による健康面や身体機能の低下、介護保険への移行、障害特性・年齢に応じた住まいの確保等課題として認識された。また、令和3年度は共生型サービス導入の可能性を検討したが現状必要ないと判断し、必要となった際再検討することとした。
③高齢化・重度化に対応したグループホームの新設	B	3ヶ月に1回のプロジェクト会議を開催。 新たなグループホームにおける職員配置と日中サービス支援型グループホーム創設等を検討。職員配置を含む予算確保等課題山積であることを確認する。 (福)すぎな会が令和3年10月開所事業所にも見学依頼をする予定であったが、コロナ禍により実現しなかった。次年度改めて見学予定。

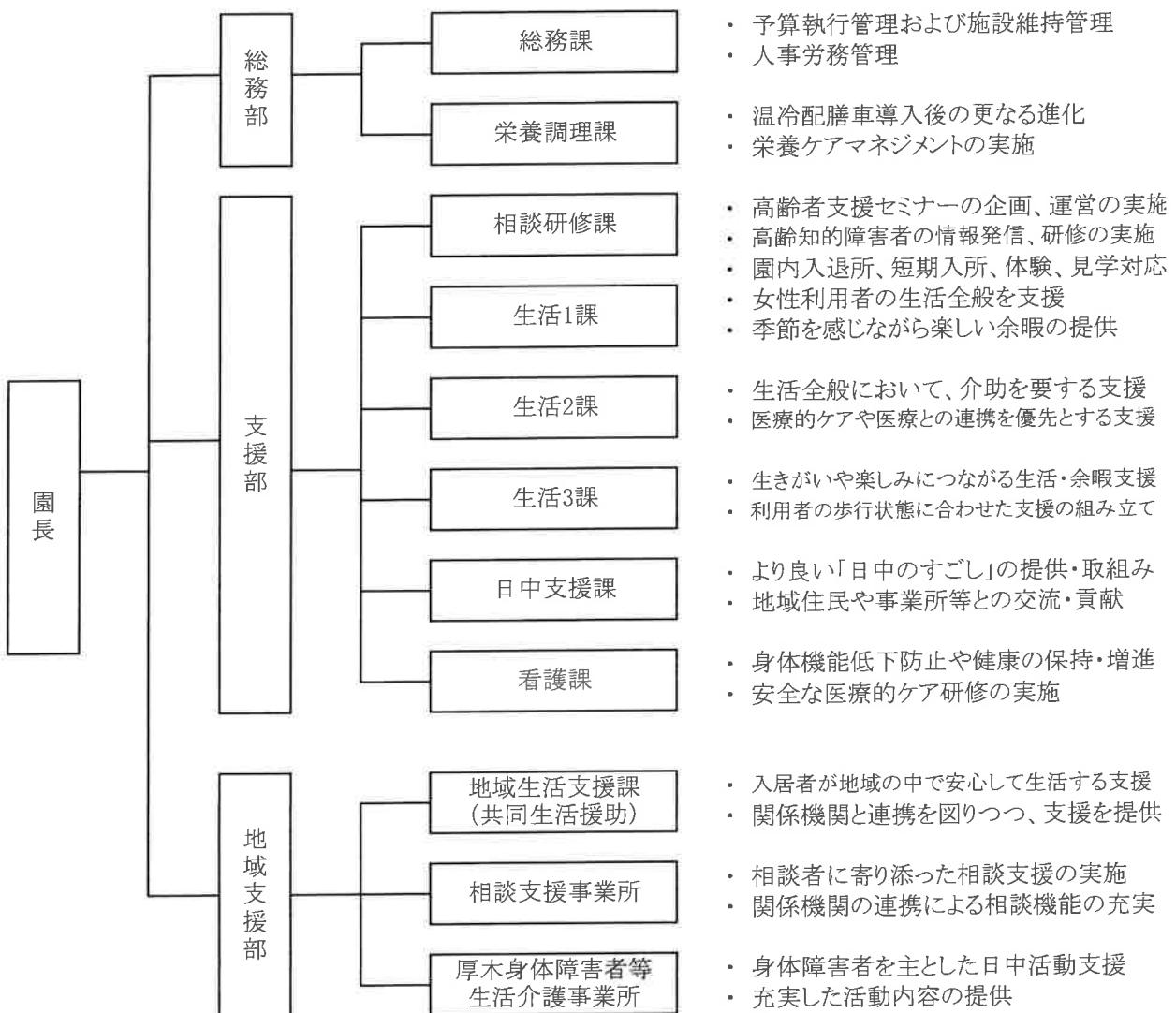
柱2 地域貢献と「ともに生きる社会」の実現

施策	評価	取組状況
②防災に関する地域連携	B	令和3年12月5日実施の真弓自治会防災訓練に職員1名参加した。 相談支援事業所において、荻野地域包括支援センターと協力して厚木市地域防災拠点事業に参画した。
③地域包括支援センターとの連携・協働による地域づくりの推進	A	令和2年4月1日より本格運営を開始。厚木市・地域包括支援センターを運営する(福)敬和会と当法人で運営状況について不定期で1回打合せを実施。福祉避難所機能の役割分担を行い、当法人として厚木市補助金を活用して備品整備を実施した。

○ 評価基準（法人事務局・各園共通）

評価	達成状況
A：事業計画どおり達成できた	100%以上
B：概ね達成できた	80%以上100%未満
C：あまり達成できていない	60%以上80%未満
D：達成できていない（未着手を除く）	60%未満
E：未着手	0%

3 組織図



令和4年3月31日現在

	常勤	臨任	非常勤	計
園長	1			1
総務部	1			1
	3		1	4
	4	1	9	14
	1			1
支援部	0			0
	18	5	1	24
	25	1		26
	15	1	2	18
	4	1		5
	5	1	8	14
地域支援部	1			1
	5		36	41
	2			2
	4		6	10
合 計	89	10	63	160

4 会議・委員会等体制

会議等名	協議・検討内容	構成員
運営会議	・園運営上の重要課題及び重点事項 ・園長の特命事項 ・その他必要事項	園長 各部長 各課長
経営会議	・園の経営に関する事項 ・予算に関する事項 ・決算に関する事項 ・その他必要な事項	園長 各部長 各課長 総務課員
主任会議	・各課間の調整に関する事項 ・運営会議の特命事項 ・中長期計画の進行管理に関する事項 ・その他必要な事項	各課主任 担当課長
全体職員会議	・園運営上の重要課題に関して職員全体の意見交換及び園内外の情報伝達に関する事項 ・その他必要な事項	全職員
モニタリング会議	・利用者支援及び個別支援計画に関する事項 ・栄養ケアマネジメントに関する事項 ・その他必要な事項	サービス管理責任者 課長 主任 課員
課リーダー会議	・利用者支援に関する事項 ・グループ間の調整に関する事項 ・その他必要な事項	サービス管理責任者 課長 主任 グループリーダー
課会議	・課運営の主要課題及び重要事項 ・課長の特命事項 ・諸会議報告 ・課全体の意見交換及び情報伝達 ・利用者支援(及び個別支援計画)に関する事項 ・地域生活支援課においてはゆめホーム事業、相談支援に関する事項 ・相談研修課においては相談事業に関する事項 ・その他必要な事項	サービス管理責任者 担当課長 主任 課員
サービス利用調整会議	・入所希望者の許諾・受入れに関する事項 ・退所希望者に関する事項 ・利用者サービス調整に関する事項 ・地域生活移行・定着に関する事項 ・相談支援に関する事項 ・その他必要な事項	園長 各部長 各課長 ケースワーカー
行事担当者会議	・園内行事(長寿の祝い/ラ・フェスタ/クリスマス会等)に関する事項 ・その他園内行事に関する事項 ・その他必要な事項	担当課長 担当課員
衛生委員会	・労働安全衛生法第18条に基づき職員の健康障害を防止するための基本対策に関する事項 ・交通安全に関する事項 ・その他必要事項	衛生管理者 産業医 園長委嘱職員 労務委員職員

虐待防止委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止のための体制作りに関する事項 ・虐待防止のチェックとモニタリングに関する事項 ・虐待発生後の対応と総括 ・身体拘束等行動制限に関する判定等 ・その他必要な事項 	園長 各部長 各課長 (管理者・サービス管理責任者)
人権委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の人権擁護に関する事項 ・第三者による点検活動の推進に関する事項 ・苦情解決に関する事項 ・その他必要な事項 	担当課員 担当課長
利用者自治会委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者自治会のサポートに関する事項 ・その他必要な事項 	担当課員 担当課長
リスクマネジメント委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントに関する事項 ・利用者の安全確保に関する事項 ・その他必要な事項 	担当課員 担当課長
防犯・防災委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する事項 ・災害対策に関する事項 ・防犯に関する事項 ・環境整備に関する事項 ・法人危機管理委員会に関する事項 ・その他必要な事項 	担当課員 担当課長
研修委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修や派遣研修等の企画実施に関する事項 ・高齢者支援セミナーの事務局運営に関する事項 ・法人研修委員会との連携に関する事項 ・その他必要な事項 	担当課長 担当課員
食事委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の食事に関する事項 ・食事に関する利用者支援全般に関する事項 ・その他必要な事項 	担当課員 担当課長
医療安全委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等の実施について医療関係者との連携の下で安全確保体制を整備し、常時適切な喀痰吸引業務実施の推進に関する事項 ・その他必要な事項 	医師 園長 支援部長 看護課長 担当課員
健康委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の健康管理に関する事項 ・その他必要な事項 	担当課員 担当課長
情報ネットワーク委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・情報ネットワークの運営管理に関する事項 ・法人情報ネットワーク委員会との連携 ・ホームページの運用に関する事項 ・パソコン運用に関する事項 ・その他必要な事項 	総務部長 担当課員
健康委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の健康管理に関する事項 ・その他必要な事項 	担当課員 看護課長
広報委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木精華園の広報に関する事項 ・広報誌ベルデカーレ発行に関する事項 ・パンフレットの発行に関する事項 ・その他必要な事項 	総務部長 担当課員
夏まつり委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りの企画運営に関する事項 	担当課員 担当課長

長寿の祝い委員会	・長寿の祝いの企画運営に関する事項	担当課員 担当課長
ラ・フェスタ委員会	・ラフェスタの企画運営に関する事項	担当課員 担当課長
クリスマス委員会	・クリスマスの企画運営に関する事項	担当課員 担当課長
プロジェクトA	・園運営体制の見直しに関する事項 ・診療体制強化に関する事項	担当課員 担当課長
プロジェクトB	・共生型サービスに関する事項 ・日中サービス支援型グループホームに関する事項	担当課員 担当課長

5 運営実績

1 指定管理事業

(1) 実績

			上半期実績	下半期実績	年間実績	(名)	
障害者支援施設	施設入所支援	定員	110	110	110		
		延べ人数	18,084	16,564	34,648		
	生活介護	定員	140	140	140		
		延べ人数	15,194	16,476	31,670		
短期入所		定員	2	2	2		
		延べ人数	143	96	239		
		稼働率	39%	26%	33%		

※短期入所は空床型の実施を含む

(2) 障害支援区分

(名)

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
施設入所	0	0	1	17	24	51	93
生活介護	0	0	4	24	31	61	120

2 法人直営事業

(1) グループホーム入居者 (6ヶ所)

(名)

区分	入居者数	平均年齢	1人あたり平均			日中活動			入所前		
			居室面積(畳)	利用料(食費含月額)	収入(年金含月額)	園内通所	園外通所	就労	自施設	在宅	その他
男	14	60・5	6	63,916	91,730	7	11	0	6	6	3
女	15	72・3	6	64,397	81,485	10	6	0	5	4	5
計	29	66・6	6	64,164	86,599	17	17	0	11	10	8

※重複者あり

(2) 厚木身体障害者等生活介護事業所

(名)

生活介護	年度	R2年度	R3年度
	定員	20	20
	延べ人数	3,198	3,057

(3) サービス等利用計画作成

(件)

	R2年度	R3年度	厚木市	清川村	座間市	秦野市	他市町村
件数	364	363	288	0	8	18	49

3 その他

(1) 障がい者雇用

(名)

区分		R2年度	R3年度
障害者雇用	男	2	3
	女	1	1
	計	3	4

(2) 実習生受入

(名)

区分	R2年度	R3年度
実人数	11	0

(3) ボランティア受入

(名)

区分	R2年度	R3年度
延べ人数	100	87

(4) 見学者受入

(名)

区分	R2年度	R3年度
延べ人数	5	0

(5) 養護学校実習生受入

(名)

区分	R2年度	R3年度
延べ人数	0	0

6 決算報告

貸借対照表内訳表
令和4年3月31日現在

勘定科目	厚木精華園拠点	厚木地区拠点	合計
流動資産	364,860,260	77,605,545	442,465,805
現金預金	175,227,738	22,927,153	198,154,891
事業未収金	86,072,556	32,195,088	118,567,644
未収補助金	144,000	596,000	740,000
未収収益	1,011,792	439,093	1,450,885
貯蔵品			
給食用材料	1,392,120		1,392,120
立替金	4,036,102		4,036,102
前払金			
前払費用	446,250	1,318,030	1,764,280
拠点区分間貸付金	56,520,990	4,825	56,525,815
サービス区分間貸付金	39,978,712	19,825,356	59,804,068
仮払金	30,000		30,000
固定資産	198,819,397	53,118,239	251,937,636
その他の固定資産	198,819,397	53,118,239	251,937,636
建物	3,523,417	14,684,958	18,208,375
構築物	1,482,019		1,482,019
機械及び装置	57,782		57,782
車輌運搬具	10	406,896	406,906
器具及び備品	3,175,750	2,218,435	5,394,185
有形リース資産	2,706,048	758,400	3,464,448
ソフトウェア	612,071		612,071
退職給付引当資産	90,147,300	23,649,550	113,796,850
修繕積立資産	6,000,000		6,000,000
備品等購入積立資産	91,115,000	11,400,000	102,515,000
資産の部合計	563,679,657	130,723,784	694,403,441
流动負債	109,571,049	45,014,188	154,585,237
事業未払金	25,684,394	11,001,400	36,685,794
1年内以返済予定リース債務	676,512	758,400	1,434,912
未払費用	12,829,842	2,739,574	15,569,416
預り金		8,800	8,800
職員預り金	4,518,282		4,518,282
拠点区分間借入金	3,380,368	6,251,705	9,632,073
サービス区分間借入金	39,978,712	19,825,356	59,804,068
仮受金			
賃与引当金	22,502,939	4,128,953	26,931,892
固定負債	92,233,212	23,712,750	115,945,962
リース債務	2,085,912	63,200	2,149,112
退職給付引当金	90,147,300	23,649,550	113,796,850
負債の部合計	201,804,261	68,726,938	270,531,199
国庫補助金等特別積立金	990,715	12,161,974	13,152,689
国庫補助金等特別積立金	990,715	12,161,974	13,152,689
その他の積立金	97,115,000	11,400,000	108,515,000
修繕積立金	6,000,000		6,000,000
備品等購入積立金	91,115,000	11,400,000	102,515,000
次期繰越活動増減差額	263,769,681	38,434,872	302,204,553
次期繰越活動増減差額	263,769,681	38,434,872	302,204,553
(うち当期活動増減差額)	△24,655,510	5,407,939	△19,247,571
純資産の部合計	361,875,396	61,996,846	423,872,242
負債及び純資産の部合計	563,679,657	130,723,784	694,403,441

【厚木精華園 拠点区分】

- 施設入所
- 短期入所
- 生活介護
- 診療所

【厚木地区 拠点区分】

- 共同生活援助
- 厚木身体障害者等生活介護
- 相談支援

資金収支内訳表
(自) 令和3年4月1日(至)令和4年3月31日

勘定科目	厚木精華園拠点	厚木地区拠点	合計
収入	障害福祉サービス等事業収入 医療事業収入 経常経費寄附金収入 受取利息配当金収入 その他の収入 事業活動収入計(1)	753,833,091 28,269,620 4,530,000 4 8,571,379 795,204,094	209,924,535 28,269,620 4,530,000 4 1,140,090 211,064,626 1,006,268,719
支出	人件費支出 事業費支出 事務費支出 その他の支出 事業活動支出計(2)	550,487,904 103,451,162 110,350,077 6,212,723 770,501,866	154,883,989 19,978,867 28,731,559 40,816 203,635,231 974,137,097
施設整備等による収支	固定資産売却収入 施設整備等補助金収入 施設整備等収入計(4)	20,000 20,000 20,000	2,917,120 2,917,120 2,917,120
支出	固定資産取得支出 ファイナンス・リース債務の返済支出 施設整備等支出計(5)	771,100 676,512 1,447,612	1,448,425 758,400 2,206,825 3,654,437
その他の活動による収支	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△1,427,612	710,295 △717,317
収入	積立資産取扱収入 拠点区分間繰入金収入 その他の活動収入計(7)	12,538,160 3,600,540 12,538,160	600,540 3,000,000 16,138,700
支出	積立資産支出 拠点区分間繰入金支出 その他の活動による支出 その他の活動支出計(8)	7,516,950 29,750,000 12,046,300 49,313,250	1,540,500 29,750,000 2,400,000 3,940,500 63,253,750
その他の活動による収支	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△36,775,090	△339,960 △37,115,050
	当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	△13,500,474	7,799,729 △5,700,745
	前期末支払資金残高(11)	290,577,016	29,978,981 320,555,997
	当期末支払資金残高(10)+(11)	277,076,542	37,778,710 314,855,252
事業活動内訳表			
	(自) 令和3年4月1日(至)令和4年3月31日		
勘定科目	厚木精華園拠点	厚木地区拠点	合計
サービス活動増減の部	障害福祉サービス等事業収益 医療事業収益 経常経費寄附金収益 その他の収益 サービス活動収益計(1)	753,833,091 28,269,620 4,530,000 59,160 786,691,871	209,924,535 28,269,620 4,530,000 59,160 209,924,535 996,616,406
費用	人件費 事業費 事務費 減価償却費 国庫補助金等特別積立金取崩額 サービス活動費用計(2)	555,160,819 103,407,262 110,350,077 3,529,652 △577,234 771,870,576	156,062,538 19,978,867 28,731,559 5,631,515 △4,387,697 206,016,782 977,887,358
サービス活動増減の部	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	14,821,295	3,907,753 18,729,048
収益	受取利息配当金収益 その他のサービス活動外収益 サービス活動外収益計(4)	4 8,512,219 8,512,223	4 1,140,090 1,140,090 9,652,309
費用	その他のサービス活動外費用 サービス活動外費用計(5)	6,212,723 6,212,723	10,816 40,816 6,253,539
サービス活動外増減差額の部	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	2,299,500	1,099,274 3,398,774
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	17,120,795	5,007,027 22,127,822
収益	施設整備等補助金収益 固定資産売却収益 拠点区分間繰入金収益 特別収益計(8)	20,000 19,999 3,000,000 19,999	2,917,120 19,999 3,000,000 5,917,120 5,937,119
費用	固定資産売却損・処分損 国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等) 国庫補助金等特別積立金積立額 拠点区分間繰入金費用 その他の特別損失 特別費用計(9)	4 △16,869 2,917,120 29,750,000 12,046,300 41,796,304 △41,776,305	215,957 △16,869 2,917,120 29,750,000 2,400,000 5,516,208 400,912 △41,375,393
特別増減の部	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△41,776,305	400,912 △41,375,393
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△24,655,510	5,407,939 △19,247,571
	前期繰越活動増減差額(12)	277,905,191	33,026,933 310,932,124
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	253,249,681	38,434,872 291,684,553
	基本金取崩額(14)	0	0 0
	その他の積立金取崩額(15)	10,520,000	0 10,520,000
	その他の積立金積立額(16)		0
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	263,769,681	38,434,872 302,204,553

7年間事業取組結果

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1日 (木)	総会交付	1日 (火)	各課行事日・GH開所日	1日 (火)	説明会交換会 内示 講演会(森の森アリ)	1日 (木)	説明会交換会 内示 講演会(森の森アリ)	1日 (木)		1日 (木)	法人営利防災防犯訓練① 防災訓練・危機管理委員会
2日 (金)	新規用・異動職員研修① 対面式防火装置説明	2日 (日)		2日 (水)	吉野上久保母子会 人権委員会	2日 (金)	利用者自治会委員会 講習会(中・監)	2日 (月)	説明会交換会・ノーマル会議W 新規用・異動職員研修②	2日 (木)	法人運営会議 健康・医療安全委員会
3日 (土)		3日 (月)	憲法記念日	3日 (木)	吉野上久保母子会 非常勤研修③ 職員懇親会	3日 (木)		3日 (火)	ノーマルディ・サービス利用 PM虐待防止・運営会議	3日 (金)	14歳誕生日会
4日 (日)		4日 (火)	みどりの日	4日 (金)	吉野上久保母子会 環境活動推進多媒體会	4日 (木)	吉野上久保母子会 内示会議	4日 (水)	人権委員会 130周年支援部長会議	4日 (木)	
5日 (月)		5日 (木)	こどもの日	5日 (木)		5日 (月)	吉野上久保母子会 普通教義講習会①	5日 (木)	吉野上久保母子会 9月会議	5日 (木)	
6日 (火)	幹事会(草木特産会) 防災訓練・危機管理委員会	6日 (木)	吉野上久保母子会 人権委員会	6日 (木)		6日 (火)	夏まつり2021 吉野上久保母子会(名)	6日 (金)	長寿の祝い奉書委員会①	6日 (木)	ラ・フェスタ委員会②
7日 (水)	行事担当者会議AM 人権委員会	7日 (金)	吉野上久保母子会 健康・医療安全委員会	7日 (月)	ノーマルディ・サービス利用 PM虐待防止・運営会議	7日 (水)	吉野上久保母子会 15法人人権委員会(2)	7日 (木)	各種行事日・GH開所日	7日 (火)	広報情報ネットワーク委員会 幹事会・吉野ホーム
8日 (木)	法人運営会議 健康・医療安全委員会	8日 (金)	吉野上久保母子会 各課行事日・GH開所日	8日 (火)	ノーマルディ・サービス利用 PM虐待防止・運営会議	8日 (木)	吉野上久保母子会 ラ・フェスタ委員会①	8日 (木)		8日 (木)	利用者自治会委員会
9日 (金)	広報情報ネットワーク委員会	9日 (日)		9日 (水)	吉野上久保母子会 15紹介会員登録会議(3)	9日 (金)	吉野上久保母子会 南郷清掃会(中・監)	9日 (木)	正午休日	9日 (木)	吉野上久保母子会 長寿の祝い前日会議
10日 (土)	利用者自治会	10日 (月)	ノーマルディ・サービス利用 15人歩考課制度おっ飛び会議	10日 (木)	吉野上久保母子会 15法人運営会議	10日 (木)	利用者自治会・GH開所日	10日 (火)		10日 (金)	長寿の祝い
11日 (日)		11日 (火)	ノーマルディ・サービス利用 PM虐待防止・運営会議	11日 (金)	衛生委員会 講習会(中・監)	11日 (木)		11日 (火)	山の日	11日 (木)	家族会・GH開所日
12日 (月)	ノーマルディ・サービス利用 15法人運営会議NW委員会	12日 (水)	高齢者支援セミナー 吉野上久保母子会	12日 (木)	利用者自治会 吉野上久保母子会	12日 (月)	ノーマルディ・サービス利用 15法人運営会議NW委員会 食事委員会	12日 (木)		12日 (木)	
13日 (火)	ノーマルディ・サービス利用 PM虐待防止・運営会議	13日 (木)	吉野上久保母子会 新生委員会	13日 (木)		13日 (火)	ノーマルディ・サービス利用 PM虐待防止・運営会議	13日 (金)		13日 (木)	ノーマルディ
14日 (水)	吉野上久保母子会 15法人運営会議NW委員会	14日 (金)	衛生清潔診断①・食事委員会 吉野上久保母子会	14日 (木)	吉野上久保母子会 食事委員会	14日 (火)	吉野上久保母子会 高齢者支援セミナー	14日 (木)		14日 (火)	ノーマルディ・サービス利用 PM虐待防止・運営会議
15日 (木)	法人運営会議 主任会議	15日 (金)	家族会会議・第三委員会 GH開所日	15日 (火)	主任会議	15日 (木)	吉野上久保母子会 吉野上久保母子会	15日 (木)		15日 (木)	高齢者支援セミナー
16日 (金)	プロジェクトA 2種認定者対象人事評価研修	16日 (日)		16日 (水)	吉野上久保母子会 高齢研修会員高齢者支援セミナー	16日 (金)	吉野上久保母子会 15紹介会員登録会議(2)	16日 (木)	衛生・医療安全委員会	16日 (木)	プロジェクトB・マーケティング
17日 (土)	家族会会議・GH開所日	17日 (月)	まつり委員会①	17日 (木)	吉野上久保母子会 プロジェクトA	17日 (木)	吉野上久保母子会 プロジェクトA	17日 (火)	衛生委員会会議(2)	17日 (金)	衛生委員会・吉野会議
18日 (日)		18日 (火)	環境美化・日中支援会議 講習会(中・監)	18日 (金)	吉野上久保母子会 防災訓練・危機管理委員会	18日 (木)		18日 (木)	空筋筋会議(2)	18日 (木)	
19日 (月)	15第5回平成25年度定期会議	19日 (水)	環境美化・日中支援会議 講習会(中・監)	19日 (木)	吉野上久保母子会 15第5回平成25年度定期会議	19日 (月)	吉野上久保母子会 主催会議	19日 (木)		19日 (木)	
20日 (火)	喫茶おはなし 衛生委員会	20日 (木)	吉野上久保母子会 15法人運営会議	20日 (木)		20日 (火)	吉野上久保母子会 特別研修・職員会議生活課会議	20日 (金)	プロジェクトA 喫茶ブティ	20日 (木)	彼女の日
21日 (水)	吉野上久保母子会 15法人運営会議 全体職員会議・生活課会議	21日 (金)	吉野上久保母子会 衛生清潔診断(中・監)	21日 (月)	吉野上久保母子会 吉野上久保母子会	21日 (木)	吉野上久保母子会 衛生清潔診断・衛生委員会会議	21日 (火)	各種利用者自治会・GH開所日	21日 (火)	AM避難訓練・炊き出し 特別研修・職員会議・生活課会議
22日 (木)	吉野上久保母子会 環境美化・日中支援会議	22日 (金)	利用者自治会	22日 (火)		22日 (木)	海の日	22日 (木)		22日 (木)	ラ・フェスタ委員会②
23日 (金)	後援会員会PM 3種認定者対象人事評価研修	23日 (日)		23日 (水)	吉野上久保母子会 デザートテラス	23日 (木)	スドーツの日	23日 (木)		23日 (木)	秋分の日
24日 (土)		24日 (月)	非常勤研修①AM 防災訓練・危機管理委員会	24日 (木)	吉野上久保母子会 生活会議	24日 (木)		24日 (火)	生活介護利用者懇親会	24日 (金)	特需利用者会議(中・監) 環境美化・日中支援会議
25日 (日)		25日 (火)	行動制限判定会議・運営会議	25日 (金)	吉野上久保母子会 講習会(中・監)	25日 (木)		25日 (水)	生活会議		各課利用者自治会・GH開所日
26日 (月)	SGH担当者会議	26日 (木)	吉野上久保母子会 15法人運営会議	26日 (木)		26日 (火)	喫茶おはなし SGH担当者会議	26日 (木)		26日 (木)	ハネタセミナー
27日 (火)	行動制限判定会議 運営会議	27日 (木)	吉野上久保母子会 温泉プチ	27日 (木)		27日 (火)	行動制限判定会議 運営会議	27日 (金)	湯治温泉会議・温泉会議 環境美化・日中支援会議	27日 (木)	ヨコマツババの会
28日 (水)	吉野上久保母子会 15法人運営会議	28日 (金)	非常勤研修② 講習会(中・監)	28日 (月)	吉野上久保母子会 吉野上久保母子会	28日 (木)	吉野上久保母子会 新規用・異動職員研修①	28日 (火)		28日 (火)	ノーマルディ 行動制限判定会議・運営会議
29日 (木)	育児の日	29日 (金)	各種行事日	29日 (火)	ノーマルディ・AM経営会議 行動制限判定会議・運営会議	29日 (木)	吉野上久保母子会 会議・担当者会議	29日 (木)		29日 (木)	吉野上久保母子会
30日 (金)		30日 (日)		30日 (水)		30日 (金)		30日 (木)	ノーマルディ 行動制限判定会議・運営会議	30日 (木)	
		31日 (月)				31日 (火)		31日 (火)			

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
日	(金)	日	(月)	日	(水)	日	(火)	日	(火)	日	(火)
1日	詔令交付式	1日	(月)	ラ・フェスタ委員会反省会	1日	(水)	1日	(火)	元旦	1日	(火)
2日	(火)	10月文化祭	2日	(火)	9月文化祭(紅葉祭)	2日	(火)	9月文化祭(紅葉祭)	2日	(火)	9月文化祭(紅葉祭)
3日	(水)	文化の日	3日	(木)	人権委員会・防災会議	3日	(火)	人権委員会・防災会議	3日	(木)	人権委員会・防災会議
4日	(木)	ラ・フェスタ委員会④ 新規申請会議(10月例会議)	4日	(木)	9月文化祭(紅葉祭)	4日	(火)	各銀行奉日	4日	(火)	各銀行奉日
5日	(金)	防災会議(7月例会議)	5日	(金)	防災会議(7月例会議)	5日	(水)	仕事始め 詔令交付式 ノーマン・ウイーク	4日	(金)	仕事始め 詔令交付式 ノーマン・ウイーク
6日	(土)	9月文化祭会議	6日	(月)	9月文化祭会議	6日	(木)	9月文化祭会議	5日	(火)	9月文化祭会議
7日	(木)	9月文化祭会議 防災会議(7月例会議)	7日	(火)	9月文化祭会議 PM虐待防止・運営会議	7日	(金)	各課断行会 利用者自治会委員会	7日	(月)	各課断行会 利用者自治会委員会
8日	(金)	前日準備 各階級防災避難訓練	8日	(木)	ノーマン・ウイーク 15人手考課(度あり方検定)委員会	8日	(火)	各課断行会 GH開所日	8日	(火)	各課断行会 GH開所日
9日	(土)	ラ・フェスタ、第三者委員会 ノーマン・ウイーク	9日	(木)	9月文化祭会議 プロジェクトA	9日	(火)	9月文化祭会議 プロジェクトA	9日	(木)	9月文化祭会議 衛生委員会
10日	(日)	10日(水)	10日	(金)	衛生委員会 9月文化祭会議	10日	(木)	成人の日 9月文化祭会議	10日	(木)	成人の日 9月文化祭会議
11日	(火)	ノーマン・ウイーク 15人手考課(度あり方検定)	11日	(木)	GH開所日 とまとクリスマス会	11日	(火)	ノーマン・ウイーク PM虐待防止・運営会議	11日	(金)	ノーマン・ウイーク PM虐待防止・運営会議
12日	(火)	ノーマン・ウイーク PM虐待防止・運営会議	12日	(金)	プロジェクトB	12日	(火)	衛生委員会 GH開所日	12日	(火)	衛生委員会 GH開所日
13日	(水)	120分担当者会議(3) 新規申請会議(2)	13日	(木)	9月文化祭会議 家族会・GH開所日	13日	(火)	9月文化祭会議 食事委員会	13日	(木)	9月文化祭会議 食事委員会
14日	(木)	9月文化祭会議 食事委員会	14日	(火)	9月文化祭会議 環境美化・日中支援課会議	14日	(金)	広報情報ネットワーク委員会 健康講習会	14日	(木)	広報情報ネットワーク委員会 健康講習会
15日	(金)	人権委員会 PM監視報告会議(2)	15日	(月)	9月文化祭会議	15日	(火)	各課利用者自治会・GH開所日 家族会	15日	(火)	非常勤契約AM(生活課) プロジェクトA(堅請会)
16日	(土)	16日(火)	16日	(木)	9月文化祭会議 法人歴史運営会議	16日	(火)	9月文化祭会議 高齢者支援セミナー	16日	(火)	9月文化祭会議 高齢者支援セミナー
17日	(日)	17日(水)	17日	(金)	9月文化祭会議 食事委員会 授業おはなし	17日	(火)	9月文化祭会議 プロジェクトB	17日	(木)	9月文化祭会議 食事委員会
18日	(月)	主任会議 15第6期中期計画策定P④	18日	(木)	9月文化祭会議 給付相談会議	18日	(火)	各課行事日・GH開所日 デザートラス	18日	(金)	各課行事日・GH開所日 主任会議
19日	(火)	地域交流レクリエーションDAY 衛生委員会	19日	(金)	食事委員会 防災避難時食事会議	19日	(火)	防災訓練・危機管理委員会	19日	(火)	防災訓練・危機管理委員会
20日	(水)	北洋会議/懇親会 特別研修会・全職員会議 2階級別会議(2) 新規申請会議(1)	20日	(木)	防災訓練・危機管理委員会 「5名会議」を実施する	20日	(火)	9月文化祭会議 衛生委員会	20日	(火)	9月文化祭会議 衛生委員会
21日	(木)	環境美化・日中支援課会議	21日	(火)	行春担当者会議②AM 生活課会議	21日	(金)	防災訓練・危機管理委員会	21日	(火)	防災訓練・危機管理委員会 15第6期中期計画策定P⑤
22日	(金)	プロジェクトA・授業おはなし 職員健康診断② 職員会議・生活課会議	22日	(月)	職員健康診断② 職員会議・生活課会議	22日	(火)	各課行事日 行動制限判定会議・運営会議	22日	(火)	各課行事日 行動制限判定会議・運営会議
23日	(土)	利用者自治会・GH開所日	23日	(火)	9月文化祭会議 300企・相互会議(3)	23日	(木)	9月文化祭会議 天皇誕生日	23日	(水)	9月文化祭会議 職員会議・生活課会議・環境美化
24日	(日)	24日(水)	24日	(金)	各課クリスマス会	24日	(木)	環境美化・日中支援課会議 300企・相互会議(3)	24日	(木)	9月文化祭会議 日中支援課会議(非常勤契約)
25日	(月)	9月文化祭会議 担当者会議(2)	25日	(木)	9月文化祭会議 環境美化・日中支援課会議	25日	(火)	特別研修・職員会議生活課会議	25日	(金)	生活課会議・全職員緊急時対応訓練 災害対応会議
26日	(火)	ノーマン・ウイーク 行動制限判定会議・運営会議	26日	(火)	9月文化祭会議 防災訓練・危機管理委員会	26日	(火)	9月文化祭会議 「3点認定会議」	26日	(火)	9月文化祭会議 利用者自治会・GH開所日
27日	(水)	利用者自治会・GH開所日	27日	(月)	9月文化祭会議	27日	(木)	9月文化祭会議	27日	(火)	9月文化祭会議
28日	(木)	9月文化祭会議 入浴部運営会議	28日	(火)	9月文化祭会議 比奈め	28日	(金)	ノーマン・ウイーク 行動制限判定会議・運営会議	28日	(月)	9月文化祭会議 地区別運営会議
29日	(金)	新規・異動フォローアップ研修② 新規会議	29日	(月)	ノーマン・ウイーク AM運営会議 行動制限判定会議・運営会議	29日	(火)	かなかが共通会員登録フォーム 各課行事日	29日	(火)	かなかが共通会員登録フォーム 9月文化祭会議
30日	(土)	30日(火)	30日	(木)	9月文化祭会議	30日	(火)	9月文化祭会議	30日	(木)	9月文化祭会議
31日	(日)	31日(火)	31日	(火)	9月文化祭会議	31日	(月)	9月文化祭会議	31日	(木)	9月文化祭会議

8 会議・委員会等取組結果

会議等名	取組内容／結果	備考
運営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・園運営上の課題を管理職で月2回検討した。 ・法人諸会議、各課、各委員会報告を行い必要事項を確認した。 	
経営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・予算並びに施設維持管理、加算状況を共有化し、効率的な予算執行に努めた。 ・年間3回会議を開催した。 	
主任会議	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の進行管理に努めた。 ・身体拘束行動制限記録の検討、実施を行った。 ・新グループモニタリング様式の周知、実践に努めた。 	
全体職員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・職員全体への周知、連絡事項を確認した。 ・園長からの職員に対しての伝達をした。 	
課リーダー会議	<ul style="list-style-type: none"> ・各課、課長、主任、グループリーダーで課運営に関する事項やグループ会議での連絡事項等を確認した。 	
モニタリング会議	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者個々の支援について確認、検討をした。 ・個別支援計画、身体拘束の確認、検討をした。 ・栄養ケアマジメントに関して確認、検討をした。 	
課会議	<ul style="list-style-type: none"> ・課運営に関して確認、検討をした。 ・利用者支援に関して確認、検討をした。 	
サービス利用調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・入所希望者の受入れについて確認、検討をした。 ・利用者のサービスに関して、確認、検討をした。 	
行事担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に園内行事に関して確認・検討をした。 ・感染症対策、予防にて全行事の規模を縮小し、外部等の参加を見合わせ、園の利用者・職員のみで実施した。 	
衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・労働環境、健康に関して、確認、検討をした。 ・交通安全に関する研修、腰痛予防に関する研修、メンタルヘルス研修を開催をした。 ・感染症に関する情報交換を行った。 	
虐待防止委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各課虐待防止の対策、支援の振り返りを報告をした。 ・虐待防止について情報共有を行い防止に努めた。 	
行動制限判定会議	<ul style="list-style-type: none"> ・行動制限の実施及び解除に関する事項について確認、検討し、令和3年10月に身体拘束実施者は0となった。 ・身体拘束に頼らない支援体制づくりを検討した。 	
人権委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・人権目標を2ヶ月間設定し各課で振り返りを実施した。 ・人権自己チェックリスト、利用者満足度調査を実施した。 	

利用者自治会委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、各課で利用者自治会を実施した。 ・利用者自治会主催の園行事を開催した。 	
危機管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・事故報告、ひやりはつとの分析をし防止策の共有に努めた。 ・環境整備、危険個所の点検を実施した。 ・毎月、避難訓練を実施した。 ・防災・防犯に関する環境整備、備品の管理をした。 	
研修委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修を企画、実施した。 ・高齢者支援セミナーの企画、運営を実施した。 ・法人研修委員会と連携した取り組みを実施した。 	
食事委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の食事に関して、確認、検討をした。 ・栄養ケアマネジメントの実施。 ・食事提供、マナー等に関して、確認、検討した。 	
医療安全委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等の研修は制度に基づいて実施した。 ・園内での手技の見直しや医療ひやりはつ報告を確認、検討した。 	
健康委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画に沿って利用者の健康目標に取り組みの確認、検討した。 ・利用者緊急時対応訓練を全課協力して取り組んだ。 ・感染症の講義は映像とし各課で視聴を行った。またノロ発生時の対応訓練も行った。 	
情報ネットワーク委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・情報ネットワークに関して、確認、検討した。 ・パソコン環境確認を実施した。 ・毎月、ホームページを更新した。 	
広報委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌ベルデカーレの発行を実施した。 ・パンフレットの一部修正を行った。 	
夏まつり委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・夏まつりの企画、運営を行った。 	
長寿の祝い委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿の祝いの企画、運営を行った。 	
ラ・フェスタ委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ラ・フェスタの企画、運営を行ない、地域に開かれた行事として実施した。 	
クリスマス委員会	<ul style="list-style-type: none"> クリスマス会の企画、運営を行った。 	
プロジェクトA	<ul style="list-style-type: none"> ・園運営体制と診療体制についての課題を抽出し、見直しについて検討した。 ・各課の利用者状況を確認し合い、生活課の利用者定数と職員配置について見直しを行った。 	
プロジェクトB	<ul style="list-style-type: none"> ・共生型サービスと日中サービス支援型グループホームの可能性について検討した。 ・共生型サービスについては、取組みが難しいと判断し検討事項から外した。 	

9 各課年度重点目標／取組結果

課名	年度重点目標／取組結果
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設として柔軟な運用に努め、利用者が安心・安全に暮らせるように施設並びに設備の効率的な維持管理を行います。 ⇒経営会議を年3回開催し、各課の意見聴取、調整を行い、計画的に備品更新、改修等に取組みました。また、業務委託内容の精査を行い老朽化の進む施設の維持管理に適切に対応すると共に、神奈川県による計画修繕や緊急対応工事への積極的な取組みを行い、効果的に改修工事を実施することができました。 ・障害者総合支援法に基づく園の運営にあたり、関係機関等との調整を図るなど、事務の円滑な推進を図ります。 ⇒県、各市町村との連絡、調整を随時実施し、運営に支障のないよう対応することができました。併せて、ガバナンスの強化として会計監査人による会計監査を受け適正かつ円滑で効率的な事務を行うことができました。 ・障害福祉サービス等報酬における加算取得の対応に努めます。 ⇒支援現場からの確実かつ適切な実績を受けられるよう、報告方法の見直しを行い、請求誤りや漏れの発生がないような事務処理体制づくりに努め、効率化を図りました。 ・感染症対策に取組み、園内環境の充実に努めます。 ⇒新型コロナウイルス感染症への予防、拡大防止対策について、県、医療機関、法人間での情報収集を行い適切に対処した他、補助金の活用を行い、環境改善への取組み、備品・物品の整備等、適切に対応することができました。
栄養調理課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への優しい食事『口どけ食』の更なる改善と献立、調理方法の改善に努めます。 ⇒献立に合わせて新しいゲル材を使用し今まで以上に利用者が食べやすくなるように努力しました。 ・温冷配膳車導入後の振り返りと更なる進化に努めます。 ⇒乾燥を防ぐ為に蓋をしたり、配膳時間を調整してより良い状態で食べて頂ける様努力しました。 ・栄養ケアマネジメント実施で個々の利用者に適した食事提供に努めます。 ⇒食事委員会の中で、定期的にリスクを判定、確認し栄養状態の改善の為、多職種で情報を共有し利用者に適した食事を提供しました。 ・感染症(コロナ)発症時に適した食事を提供します。 ⇒感染拡大を防ぐためお弁当で対応しました。
相談研修課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢知的障害者についての情報発信に繋げるため、高齢者支援セミナーの研修企画、立案により高齢知的障害者支援のノウハウの普及と啓発に努めます。 ⇒新型コロナウイルス感染対策のため、すべてオンライン研修で年7回開催し、高齢知的障害者支援について情報発信に努めました。 ・将来の福祉の担い手として、社会福祉士養成実習をはじめとした福祉教育実習を受入、福祉人材の育成に努めます。あわせて質の向上を目指します。 ⇒各種養成校から保育実習や相談援助実習、教員研修を受け入れを調整しましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、受け入れができませんでした。 ・高齢知的障害者の支援と介護技術向上のための研修を企画し、高齢知的障害者に特化したサービスの質の向上を目指します。また生活の質の向上を目的に社会資源の活用をします。 ⇒職員向けに外部のZoom研修やサポートアカレッジの情報や案内を発信しました。また園内研修では新採用者や異動職員を中心に研修を企画し高齢知的障害者に特化した支援について学ぶ機会を企画しました。 ・障害者ケアマネジメント手法を用いて、聞き取りからアセスメントの整理により導き出されたニーズに対して、関係機関と連携しながら適切なサービスを提供します。施設利用窓口として多様なニーズを抱えた利用者の相談に応え、在宅支援の充実に努めます。 ⇒施設等からのサービス利用に関する移行支援の相談等ニーズや状況を伺い、適切な調整に務めるとともに、在宅の方の短期入所ニーズに対し、希望に添えるよう調整に努めました。 ・コロナ禍の状況を確認しながら個人及び各種団体等の見学を積極的に受入、高齢知的障害者の支援や障害福祉への理解に繋げます。 ⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外部からの施設見学は受け入れられませんでした。

生活1課	<ul style="list-style-type: none"> 利用者一人一人が安心、安全に暮らせる環境整備に努めます。 ⇒コロナウイルス感染予防に努めて、環境整備を重点に取り組みました。寮単位で過ごすサロン中心の生活空間の見直しをおこない、環境整備に努めました。 ひやりはっと報告や事故報告の検証をもとに支援の振り返りを行い職員の意識向上に努めます ⇒課会議の中で報告の内容を確認し意見交換することで繰り返さないとの意識付けを行いました。サロンを中心として見守りをしっかりとおこない、転倒防止に努めました。 個々のニーズに合わせた楽しみ方を工夫して提供します。 ⇒寮内の装飾で季節を感じ、園内散歩で日常の笑顔を写真に残しました。個々の要望に合わせた外出は感染予防のためできませんでしたが、七夕など季節に合わせた行事を企画し提供しました。外食の機会が少ないので 出前やテイクアウトを利用しました。買い物については、冊子(写真)を見ながら好みのものを選択する通販を活用しました。 日々の変化や気づきを記録に残し的確な情報伝達ができるよう知識を身につけます。 ⇒日々の様子から判断し、本人により適した施設への移行の時期を看護課との連携によりご家族に説明・了解を得て、療養型病院3名の移行を行いました。
生活2課	<ul style="list-style-type: none"> 支援の振り返りや見直しを定期的に行い、虐待防止や人権擁護、意識決定支援について意識の向上や理解を深めます。 ⇒会議で虐待防止の体験学習を実施しました。身体拘束に対する見直しが実施されました。ベッド柵とY字ベルトに対する解除の取り組みを実施して身体拘束が0件になりました。 高齢利用者が安心・安全な暮らしができるよう環境整備に取り組み、危険予知力を高め、事故防止に努めます。 ⇒コロナウイルス感染予防に努めて、環境整備を重点に取り組みました。また、新しい生活様式として寮単位での過ごし・食事の場所をサロンで、活動場所を食堂にした対応を継続しました。 余暇の充実を図る為、個々の楽しみやニーズを細かくアセスメントし、記録に残していきます。 ⇒感染予防のため、園外での活動を自粛を継続しました。園内の余暇の充実としてITC機器の導入を開始しました。 知識の習得及び技術、観察力や気づきの更なる向上を図り、新たな支援やより良い支援に繋げていきます。 ⇒コロナウイルスクラスターを経験したことにより、感染予防や衛生管理について実践意識を高く持ちらながら利用者支援に取り組みました。 利用者個々の既往歴の把握や情報収集によって疾病の早期発見や治療に繋げます。 ⇒コロナウイルスクラスターを経験したことでの既往歴の把握が重要であることを再認識しました。
生活3課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化する利用者の状態把握(歩行状態含む)と健康上のニーズに応じた支援の充実に努めます。 ⇒退院後等、食事形態を嚥下の状態に合わせて変更しました。また、体調の回復や嚥下状態等確認しながら希望の食事形態に戻すことで食事量が戻り、元気になる姿を見れました。 歩行が難しくなった利用の方には説明して課の外に出る時や外出時に車椅子を使用して頂く等、個人の歩行状態を職員やPT等と確認しながら実施しました。 「生きがい」や「楽しみ」を感じられる場の提供に努めます。 ⇒コロナウイルス感染拡大防止対策の為、通常の日帰り外出の中止、外出が制限されましたが、テイクアウトで事前にタブレットでメニューを見て選んで頂く等、楽しみを感じて頂くよう工夫しました。 主に転倒リスクの情報共有と記録分析に注力し、必要に応じて即応しつつ予防に努めます。 ⇒ひやりはっとや事故報告書を分析する事で見守り体制や課内の環境整備を行いました。 生き辛さを抱えた方々の安定した生活基盤を築きながら、支援技術の向上を目指します。 ⇒常日頃のコミュニケーションから利用者の不安を把握し、傾聴や会話を通して不安を取り除き、安心して生活が送れるよう支援しました。 新体制に於いて、サービスの質や安全性の向上を図りつつ、安定した業務体制の確立を利用者ニーズに合わせた形で実現します。 ⇒コロナ感染拡大防止対策に配慮しながら、日中支援課や生活課と相談し課単位として配慮した日課や行事を提供しました。
日中支援課	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防に努めながら「日中のすごし」について活動や余暇等、園全体を意識して取組みます。 ⇒感染症対策として、利用者の集団化から個別化にシフトを変え、個々の障がい特性に合わせた活動を心掛け対応しました。 地域との関わりを意識し、地域住民・近隣の事業所等との交流・貢献を図ります。 ⇒感染症予防にて行事が行われず、参画・交流することはできませんでした。 課体制の改善及び職員の人権意識の向上・支援のスキルアップを目指します。 ⇒サポートアズカレッジの視聴による意見交換・専門知識・技術、人権・権利擁護について意識の向上、虐待防止について取組みました。

看護課	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが充実した日常生活が送れるよう各セクションと連携し健康状態の把握を行います。 ⇒定期健診や診療所内外での臨時受診を行い利用者の健康管理に努めましたが新型コロナウイルス感染症の発症があり、その都度、医師や保健所に確認を行い感染対策に努めました。 ・褥瘡や骨折等防止のため職員に助言を行いながら介護技術の向上に努めます。 ⇒皮膚の観察、体位変換、除圧の方法等情報を共有し改善に努めました。 ・安全な医療的ケア研修実施が行えるよう感染予防や事故防止のため清潔な環境・手洗い等の普及に努めます。 ⇒年間計画に沿って手技の見直し・手洗い・座学の振り返りなど行い職員一人ひとりが振り返り確認するにことに取り組みました。また基礎研修からの受講職員については、生活課と調整を研修申請・実施しました。 ・協力医療機関との連携を基本に近隣病院との連携に努めます。 ⇒病状や利用者の特性によって医療機関を受診しました。
地域生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の地域生活を支える体制作りをしていきます。 ⇒コロナ禍で地域の行事が減りましたが、自治会役員と情報共有を積極的に図りました。 ・入居者本位の支援を推進していきます。 ⇒成年後見人選任2名。 ・支援者のスキルアップをしていきます。 ⇒緊急時対応訓練を実施しました。世話人研修では虐待防止及び感染症対策を実施しました。 ・安定経営を目指します。 ⇒加算取得に向け職員3名が研修修了。
相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者本位の「寄り添う」相談支援をしていきます。 ⇒傾聴を基本とし、様々な角度からの分析に努め、より良い支援に繋げました。 ・相談支援専門員の資質向上を目指します。 ⇒地域移行・地域定着専門別研修、意思決定支援研修を受講しました。 ・他職種・他事業所との協働をしていきます。 ⇒地域包括支援センター、各市町村はじめ他事業所との情報共有に努めました。
厚木身体障害者等生活介護事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・各サービス機関と連携し、養護学校卒業生の医療的ケアの方を受け入れます ⇒医療的ケア対象者1名。医療的ケアの登録をしました。 ・コロナ感染防止に配慮しながら、障がい特性に応じた多様な過ごし方を提供します。 ⇒利用者からの意見を汲み取りながら、ニンテンドーSWITCH等を導入し、レクリエーション活動を強化しました。 ・より多くの在宅者の方にサービスを利用して頂くため、積極的に利用者を受け入れます。 ⇒1年間で新規の利用者が3名増えました。退所者はいませんでした。

10 人権・権利擁護

(1) 取組内容

ア 人権委員会

(ア) 目的

権利擁護に関する諸活動を行なうことにより、利用者固有の尊厳を尊重することを目的とします。

(イ) 内容・結果

- ・2か月ごとに 人権・権利擁護目標を設定し周知徹底の後、振り返り及び効果の検証をした。
- ・第三者委員との面談を企画し、利用者からの要望を汲み取れるよう努めた。
- ・ご家族含め満足度調査を実施し、集計及び精査をし、開示及び支援に活かすようにした。
- ・人権意識向上につながるよう、委員会主催の人権擁護研修を開催した。
- ・利用者満足度調査を実施し、利用者の意見や要望を確認し支援の向上へ繋げた。
- ・人権チェックリストを各自実施し人権擁護、虐待防止に努めた。

イ 虐待防止委員会

(ア) 目的

虐待防止に係る体制作り、チェックとモニタリング、虐待(不適切な対応事例)発生後の対応及び再発防止を図ることを目的とします。

(イ) 内容・結果

- ・各課、課会議にて虐待防止の振り返りを議論し取組みを虐待防止委員会に報告し虐待防止、意識の向上に努めた。
- ・虐待が疑われた事案が発生した際は臨時で委員会を開催し、迅速な通報や事実確認へ繋げた

ウ 利用者自治会委員会

(ア) 目的

会員相互の親睦融和を図りながら、生活をより豊かなものへとする為に、様々な行事を企画します。また、会員の要望に基づき園に対して意見具申等を行うことを目的とします。

(イ) 内容・結果

- ・各課自治会(ひまわり会)を月に1回開催し、利用者からの意見を多くみ取れるように配慮した。
- ・役員を中心に園内行事の役割(司会等)を担ってもらい、利用者が主役の行事になった。
- ・自治会を通じ、利用者からのニーズに応じ、訪問販売(衣類)やコンサートを実現した。

エ 行動制限判定会議

(ア) 目的

行動制限の実施及び解除に関する事項を組織として協議・検討し、行動制限に頼らない支援体制作りを目指し、利用者の生活の質の向上を目的とします。

(イ) 内容・結果

- ・行動制限の実施及び解除に関する事項を毎月協議・検討し、身体拘束ゼロを目指した結果、10月にゼロとなった。
- ・行動制限に頼らない支援体制作りを目指し、情報交換や再アセスメント等を実施した。

(2) 苦情・要望報告

(件)

申出人	利用者本人	苦情・要望内容区分					合計
		職員接遇	サービス内容	施設・整備	被害・損害	その他	
	家族	3					3
	その他					1	1
	計	3				1	4

内容の概要

- ・生活介護利用者の送迎について制度外サービスを家族から求められた際、職員の言動について。
- ・生活介護利用者の送迎時、送迎車の停車位置について近隣住民からの指摘。
- ・利用者の身体介助時の職員の発言、利用者への口調について。
- ・利用者への職員の不適切な発言について。

(3) 人権・権利擁護目標・効果

	月間目標	効 果
4月	あおぞら宣言 第一条 障害者としてではなく一人の人間としてみてほしい と「あおぞら宣言」にありますが、これをあなたはどう考え、展開しますか、議論して下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉遣い、声掛けはていねいにするよう意識をし、呼称にも気を付けた。 ・障害者としての特性があることは不動の事実なのでそこから目を背けず、一人の人間として自分だったらこんなときどう感じるのか、と相手の立場に立って支援している。 ・「自分だったら」「自分の家族だったら」等と、自分や家族の立場になって考えて支援するようにした。 ・障害者としてではなく、その人それぞれの特性についても含め個性を持った人であると捉え支援している。
5月		
6月	あおぞら宣言 第二条 自分のことは自分で決めます と「あおぞら宣言」にありますが、これをあなたはどう考え、展開しますか、議論して下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉では選べなかったが、写真を見せると選べることが出来た。 ・利用者各自で、それぞれに合った選択の仕方を提供した。 ・おやつやエプロン等の一般的な選択肢以外では、BGMや塗り絵、色紙の色、テレビ番組や歌など、一人ひとりに合った方法で支援を行なうようにした。 ・エプロンを提示して選ぶことが出来るのは分かったので、現物は見せずに言葉で選べるかどうか、何色が良いかと聞いて答えられなかったら、赤と青等2つに絞れば言葉でも答えられるのか検証した。
7月		
8月	あおぞら宣言 第二条 自分のことは自分で決めます と「あおぞら宣言」にありますが、これをあなたはどう考え、展開しますか、議論して下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・何かやりたいことはないか聞いて時間の過ごし方を本人に決めてもらった。 ・どんなところで暮らしたいか聞いたところ、「優しい職員さんがいるところ」と答えた。職員も環境の一つであることを改めて理解した。 ・一人暮らしをしている利用者、家族と暮らしている利用者等、それぞれの暮らし方があるからこそ、寄り添い尊重していく姿勢が大切だと感じた。
9月		
10月	あおぞら宣言 第四条 自分のお金は自分のために使います と「あおぞら宣言」にありますが、これをあなたはどう考え、展開しますか、議論して下さい。 『支援に疑問を感じたら伝えあえていませんか?』	<ul style="list-style-type: none"> ・個人購入したものについては特に大切に管理、使用していくことを意識した。 ・出来る限り利用者の希望に沿って使用を考えた。 ・伝え方について、自分の伝えたことが相手に伝わり切っていなかつた場合、伝え方に問題があり伝わらなかつたのかもしれないと考えるようになった。相手に對して分かりやすい説明や、相手が理解できているかどうかの確認、自分の伝え方が合っているかどうか、都度考えることは大切だと思う。
11月		
12月	あおぞら宣言 第五条 生きがいを持ちます と「あおぞら宣言」にありますが、これをあなたはどう考え、展開しますか、議論して下さい。 『支援技術の向上や人権意識の向上を図ろう～サポカレ強化月間～』	<ul style="list-style-type: none"> ・その人の「楽しみ」が生きがいに繋がる。その人にとっての「楽しみ」を汲み取る大さを感じた。 ・「楽しみにして過ごす」 = 「生きがい」と考えると身近なものに感じた。 ・講習や研修で学んだポイントを意識し、利用者に快適に過ごしてもらえるよう努めた。
1月		
2月	あおぞら宣言 第六条 共に生きる社会を作ります と「あおぞら宣言」にありますが、これをあなたはどう考え、展開しますか、議論して下さい。 『当事者目線に立った支援ができていたか』	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の家族や自分自身が受けたら嬉しい支援は?と考えて行動した。 ・出来ないところではなく、良いところ、出来ることに目を向けて支援を行えるように意識した。 ・職員の都合ではなく、利用者のペースを尊重するよう心掛けた。
3月		

11 危機管理・安全対策

(1) 取組内容

アリスクマネジメント委員会

(ア) 目的

利用者支援、施設整備面における事故防止対策の確立。事故発生時の対応及び利用者的人権尊重の立場に立ったサービスの質の向上に向けたシステム構築を図ることを目的とします。

(イ) 内容・結果

- ・危険予知訓練 「ひやりはっと報告」レベル2以上について予防策を考えました。
- ・「事故報告」のデータ分析を行い再発防止に向け話し合いました。
- ・各課において、生活環境の整備、改善に努めることで事故防止対策の確立に努めました。

イ 防災委員会

(ア) 目的

職員に対して防火、防災意識を徹底させて、指導や管理を行う。また、防災訓練・研修を通じて、園内の構造及び避難施設に関する事項について取組むことを目的とします。

(イ) 内容・結果

- ・毎月1回、火災・地震等、さらに昼間や夜間を想定した防災訓練を実施しました。
- ・土砂災害危険区域に入っていることもあり 災害を想定した避難訓練を行いました。
- ・災害発生時に備えた必要な防火備品および非常食材の入れ替え、炊き出し訓練を行いました。
- ・法人総合防災防犯訓練へ参画

(2) 事故防止等対策

- ・防犯対策マニュアルの周知啓発および不審者侵入緊急初動マニュアルを各課に掲示しました。
- ・防犯対策チェックリストを毎月各課で実施し法人危機管理委員会へ報告を行いました。
- ・園内防犯訓練でALSOK隊員による「まもるっく」「赤外線センサー(機械警備)」の説明と作動訓練を行いました。

(3) ひやりはっと報告

令和3年度年間件数

報告数	負傷	服薬	誤嚥	誤飲食	物品破損	物品紛失	所在不明	医療	その他
394	162	67	22	6	3	28	12	11	83

(4) 事故報告

(件)

報告数	怪我	誤与薬	誤飲食	誤嚥	所在不明	医療処置	物品破損	病気入院・死亡	その他
55	21	14	0	0	0	0	1	16	3

(5) 防災・防犯訓練実施報告

実施日	訓練内容	担当
4月2日	新採用・異動職員への消防設備等の説明	総務課
4月6日	通報訓練（消防署、園内放送）、避難訓練 初期消火訓練	生活1課
5月21日	グループホーム避難訓練（めいホーム） 火災報知器使用訓練	地域生活支援課
5月24日	通報訓練（消防署、園内放送）、避難訓練	生活2課
6月18日	通報訓練（消防署、園内放送）、避難訓練、消 防・防災設備点検業者による設備・機器取り扱 い説明	生活3課
7月28日	シェイクアウト訓練、避難訓練、防犯訓練	日中支援課
8月21日	グループホーム避難訓練（ひのきホーム） 火災報知器使用訓練	地域生活支援課
8月26日	浸水害、土砂災害想定避難訓練 (台風に伴う避難勧告発令に対して)	生活1課
9月1日	地震発生時の避難等の利用者及び職員の訓練 MCA無線法人間使用訓練	法人危機管理委員会
9月21日	避難、誘導、炊き出し訓練	総務・栄養調理課
10月25日	通報訓練（消防署、園内放送）、避難訓練	生活2課
11月24日	グループホーム避難訓練（そらほーむ） 火災報知器使用訓練	地域生活支援課
11月26日	通報訓練（消防署、園内放送）、避難訓練	日中支援課
11月26日	不審者侵入対応訓練	法人危機管理委員会
12月20日	通報訓練（消防署、園内放送）、避難訓練	生活3課
1月21日	通報訓練（消防署、園内放送）、避難訓練 初期消火訓練	生活1課
2月21日	通報訓練（消防署、園内放送）、避難訓練 初期消火訓練	生活2課
3月25日	通報訓練（消防署、園内放送）、避難訓練	日中支援課
3月28日	グループホーム避難訓練（すみれホーム） 火災報知器使用訓練	地域生活支援課

*アルソック安否確認メールは毎月実施

12 職場研修実績

(1) 園内研修

(名)

研修名	開催日	参加人数	備考
新採用・異動職員研修	4月2日	10	
新採用・異動職員フォローアップ [®] 研修	7月2日	11	
非常勤研修(人権擁護)	5月24日・28日 ・6月3日	21	
安全運転講習	4月21日	31	
研究援助事業プレ発表(日中支援課)	5月21日	26	
虐待防止研修	11回／年	114	
人権擁護とあおぞらプランについて	7月20日	23	
普通救命講習(7月・11月)	7月26日 11月16日	29	
腰痛予防研修	11月22日	36	
風水害時のリスクマネジメント	7月28日	3	
体験交流セミナー	12月3日	8	
厚木地区知的障害者施設連絡会・Aネット運営委員会合同研修会「障害者虐待防止について」	9月25日	3	
感染症研修(Zoom)	10月16日	10	
中途採用者研修(8月・11月・12月)	8月2日・11月1 日・2日・12月1日	5	
合計		219	

(2) 外部研修

(名)

研修名	開催日	参加人数	備考
実行性のあるBCP再考に向けての研修	8月27日 9月7日	3	
危険物取扱者保安講習会	8月19日	1	
専門コース「地域移行・定着支援」	8月24日・25日	1	
喀痰吸引等医療的ケア研修(第3特定研修)	5月23日 6月6日	2	
障害支援区分認定調査員研修	5月24日	1	
神奈川県サービス管理責任者補足研修	11月	1	
県立障害支援施設職員階層別研修(若手)	3月25日	1	
障害福祉施設協議会新任職員研修会	10月14日	1	
意思決定支援ガイドライン研修	9月30日・10月21日 11月11日・12月14日	9	
意思決定支援専門(基礎)研修	10月7日・11月1日 12月7日・1月18日 2月8日	2	
意思決定支援チームに対する研修	5月11日・10月28日 ・3月18日	16	
強行研修(基礎研修・実践研修)	7月18日・19日 1月26日・28日	4	
強行研修(基礎研修)	7月11日・18日	2	
民間施設派遣研修	11月に各自3日間	3	
苦情解決研修会	7月16日	1	
スーパーバイザー研修	9月～11月	1	
「重度障がい者でも社会参加できる」研修	2月8日	2	
「本人に寄り添った支援をするために～身寄りのない方を地域で支える～」研修	1月26日	3	
県立障害者多職種研究会	12/10	5	
知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会2021(振り返り)	12月18日	1	
医療的ケア児等コーディネーター養成研修	11月28日 12月2日	1	
障害者支援施設等における感染症に関するBCPの策定等に係る研修会	2月9日	2	
「介護×テクノロジー」活用オンラインセミナー	2月22日	1	
神奈川県サービス管理責任者基礎研修	7月15日・9月14日 11月・1月26日	2	
神奈川県サービス管理責任者更新研修	6月10日・7月8日・1月18日 ・1月19日・1月20日	5	
合計		71	

13 ボランティア活動受入実績

(1) 行事

名称	内容	活動日	件数
喫茶おはなし	飲食提供補助	中止	
ふれあいフェスティバル	模擬店補助	中止	
地域交流レクDAY	利用者交流	中止	
喫茶パーティ	飲食提供補助	5月27日	1
デザートテラス	飲食提供補助	6月23日	1
夏まつり2021	模擬店補助等	7月6日	1
喫茶おはなし	飲食提供補助	7月26日	1
喫茶パーティ	飲食提供補助	中止	
デザートテラス	飲食提供補助	9月16日	1
ラ・フェスタ	利用者支援補助、調理補助等	10月23日	1
地域交流レクDAY	利用者交流	中止	
喫茶おはなし	飲食提供補助	中止	
喫茶パーティ	飲食提供補助	11月11日	
喫茶おはなし	飲食提供補助	中止	
デザートテラス	飲食提供補助	中止	
喫茶パーティ	飲食提供補助	中止	
喫茶おはなし	飲食提供補助	3月10日	1
ボランティア懇談会	懇談・昼食会	中止	

※実施した行事については、感染症対策・予防においてボランティアの受け入れは行なわずに、規模を縮小するなどして園の利用者・職員のみで実施しました。

(2) 日常

内容	活動日	件数	(名)
日中活動支援 ・活動支援、作業補助	隨時	0	0
余暇活動 ・喫茶おはなし	年5回 うち3回は中止	2	0
余暇活動 ・ファミリーマート売店、ローソン売店	月1回程度	4	0
日中活動支援 ・清掃	隨時	0	0
余暇活動 ・ガイドヘルパー外出	隨時	0	0

※園として緊急事態宣言等発令期間外にて対応可能と判断した時、各課毎に実施しました。

14 実習生・研修生等受入実績 令和3年度15件の実習受け入れ希望を調整していたが、新型コロナウイルス感染拡大により
学校側からのキャンセルや、当園クラスターに伴い中止とした。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
4月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木

15 地域サービス事業取組結果

No.	事業名	事業内容	取組結果
1	専門スタッフ地域巡回支援事業	PT(理学療法士)や看護師、相談専門員が事業所を訪問し、医療的ケアの最新情報や支援技術についての情報提供及び機能訓練等を行い、地域生活を支える。	新型コロナウイルス感染症の影響で実施できず。
		地域住民や福祉関係職員・利用者等を対象に応急手当普及員有資格職員を派遣し、心肺蘇生法・AED使用方法等の講習会を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響で実施できず。
2	地域防災拠点施設事業	厚木精華園近隣の災害弱者の福祉避難所として機能整備する。	福祉避難所に発電機、非常食、毛布、マット及び石油ストーブ等防災用品を整備。 福祉避難所の役割を近隣住民にPR。
		消防署・市危機管理室・自治体と連携し、壊滅的な災害に備えた防災訓練を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響で実施できず。
3	地域交流・社会参加支援事業	地域の住民や在宅障害者を対象にコンサート、外出等を開催し、地域交流を図る。	鳩尾地区交流施設にて近隣住民との交流1回、利用者手芸製品展示購入して頂く。 交流に向け定期的に情報交換を実施。

II 各課事業報告

1 総務課

社会福祉法人制度改革により、ガバナンスの強化として会計監査人が設けられ公認会計士による会計監査を受け、適正かつ効率的な会計実務を執行に着手しました。

経営会議を年3回開催し利用者の安心・安全で豊かな暮らしを支えるために、コロナ禍の中ではありましたが、備品更新並びに修繕計画を検討し計画的かつ柔軟な予算執行に取組みました。また、新型コロナウイルス感染症への感染予防、感染時の拡大防止対策については、補助金の活用を行う等により必要な内容を適切に実施しました。

神奈川県指定管理者施設としての県計画・緊急修繕への対応、法人としての施設・設備の不具合箇所の修繕も積極的に対応するとともに、施設内外の環境整備にも注力し対応いたしました。

厚木身体障害者等生活介護事業所においては、補助金活用し、医療的ケア者の受入れのため、必要とする施設整備や備品・物品を整え、体制整備を実施いたしました。

相談支援事業所においても補助金を活用し、防災用品の整備を行い、地域防災拠点として災害発生時の受入れ体制の構築に着手いたしました。

備品更新並びに主な修繕内容は以下のとおりです。

備品【指定管理施設】	備品【自主事業】
管理棟1階 汚物除去機	サーモグラフィーカメラ(体温測定用・厚木身体障害者等生活介護事業所)
管理棟1階 介護用電動ベッド(2台)	非常用発電機(厚木身体障害者等生活介護事業所)
居住棟2階 入浴用ストレッチャー(2台)	非常用発電機(相談支援支援事業所)
管理棟1階(ボスク寮) マルチリフター	ポータブル蓄電池(相談支援支援事業所)
居住棟1階(アルコ寮) マルチリフター	コミュニケーションロボット(地域生活支援課)
居住棟1階 介護用電動ベッド(2台)	電動診察低床ベッド(厚木身体障害者等生活介護事業所)
	低床介護ベッド(厚木身体障害者等生活介護事業所)
	医療用ワゴン(厚木身体障害者等生活介護事業所)

修繕【法人施工】※抜粋	修繕【県施工】
管理棟1階他自動ドア制御器・センサー等修繕	居住棟1階ファンコイルユニット他空調機更新工事
管理棟1階和室タイプ改修(段差解消等)	管理棟1階ファンコイルユニット他空調機更新(実施設計)
管理棟3階女子トイレ排水不良修繕	高架水槽塗装工事
ガス漏れ検知器交換修繕	受変電設備(VT・CT・DS・LBS他)改修工事
各寮食堂入口扉・休憩室ドア等修繕	管理棟、居住棟EXPジョイント雨漏り改修工事
居住棟1階 休憩室 エアコン修繕	自動火災報知設備更新工事
居住棟1階・2階汚物除去機修繕	居住棟2階見守りカメラ設置工事
厨房機器(回転窓、ガスコンロ、オーブン他)修繕	庭園灯及び外灯灯具更新工事
管理棟・居住棟1・2F階洗面所水栓等修繕	
居住棟1・2階 電気設備不良箇所改修	

2 栄養調理課

『スパイス愛で調理』

厚木精華園の食事は利用者に寄り添った『安全』『安心』そして、『感動』をお届けしてまいりました。

(1) 溫冷配膳車での提供

冬は温かい食事提供の実現、夏は冷たいデザート。食欲をそそる爽やかな冷やし中華等の提供で利用者へのサービス向上を図りました。

(2) 栄養ケアマネジメントの実施

平成 29 年 4 月から多職種と連携し情報を共有することで利用者の健康状態の維持、増進、QOL の向上の為に、栄養ケアマネジメントに取り組みました。

(3) 食事形態の改善と調理方法の工夫

高齢で嚥下機能が低下していく利用者に寄り添った食事は安全を第一に味、見た目の美しさを考慮して調理しています。

食事形態の特徴

- ア 「口どけ食」喉をスルーと落ちていく嚥下困難な利用者に安心、安全な食事として当園には欠かせない嚥下食です。
- イ 「トロミ食」は口腔内ではらけないように硬すぎず柔らかすぎない調理法です。
- ウ 「カット食」は普通食の形態をさらに食べやすくカットをしました。
- エ 「普通食」でも利用者さんには合わせた調理方法です。食べやすい大きさにカットします。煮物などは舌でつぶせる硬さです。

(4) 医療対応食の実施

糖尿病、脂質異常症、高血圧、腎臓病、低残差、塩分制限等の医療食を医師の指示により実施しました。

(5) 食事形態別食数 厚木精華園の入所者のみ

普通食 1800Kcal～1600Kcal 24名・カット食 21名・トロミ食 4名・口どけ食 8名
制限食 1400Kcal～1000Kcal 3名・カット食 12名・トロミ食 9名・口どけ食 11名

(6) 嗜好による個人対応の実施で食事への不満を解消しました。

嫌いな食べ物、食べづらい物は利用者ご本人からのご希望に沿った食事の提供を実施しています。

(7) 利用者『喫茶パーティ招待』

令和 3 年度はコロナ禍の為、利用者を招待することは出来ませんでした。
代わりに、各課利用者全員を対象に課ごとに、おやつの提供を実施しました。



長寿の祝い

クリスマススペシャル料理

(8) 『行事食』と『季節食事』の実施

- 9月 『長寿の祝い』 高齢者施設ならではの行事、皆さんのが食べやすいように調理された食事でお祝いをしました。
- 9月 『秋分の日』 おはぎ 3種を昼食で提供しました。「口どけのおはぎ」も大好評でした。
- 10月 ラ・フェスタにてコロナ禍の為、利用者の希望を盛り込んだお弁当を提供。
- 12月 厚木精華園クリスマスパーティー『クリスマススペシャル料理』でクリスマスを楽しみました。
- 12月 31日 年越しの天婦羅そばを提供しました。
- 令和3年 元旦 朝食は、お節料理で新年を迎えるました。
昼食はお刺身豪華盛り合わせ、お赤飯、伊達巻、数の子の紅白なます、お吸い物を提供しました。
- 1月 6日 昼食 七草粥を提供しました。
- 1月 各課新年会 お刺身、天ぷらとお正月料理でお祝いをしました。
- 1月 鏡開きでお汁粉を提供し、「口どけ食のお汁粉」を提供大好評でした。
- 3月 春分の日 昼食はおはぎ 3種を昼食。「口どけ食のおはぎ」も提供しました。
- 3月 「春の宴」にて豪華お弁当を提供

季節ごとの日本の食文化を提供しました。

3 相談研修課

相談研修課は、研修に関する主な業務として「高齢者支援セミナー」を企画、運営をはじめ、園内研修の実施や職員派遣研修に関するこを行ひ人材育成が図れるよう取り組みました。また相談に関する業務として、多様なニーズを抱えた利用者の相談業務、短期利用相談等、施設利用に関する相談をはじめ、移行支援の調整など様々な業務を行いました。他、各種実習生等の受入の調整を行いました。

(1) 高齢者支援セミナー

高齢者の支援に関するセミナーとして厚木精華園が主催し、オンライン形式で年7回開催しました。

令和3年度は「新型コロナウィルス感染症により新しい生活様式での利用者支援を模索するとともに、高齢知的障害者支援の基本を改めて学ぶ機会とする。」をテーマに実施しました。

(登録団体：53施設・事業所)

	日程	テーマ	講師	参加人数
1	5月12日	おむつのあて方	リブドゥコーポレー ション 藤本 千鶴 氏	20名
2	6月16日	高齢研合同セミナー 「高齢知的障害者的心身の変化」	国立のぞみの園 登坂庸平氏	39名
3	7月14日	褥瘡予防について	東名厚木病院 特定看護師 斎藤祐子氏	13名
4	9月15日	摂食嚥下について	稻城台病院 院長補佐 食支援センター長 芳村 直美 氏	26名
5	10月13日	口腔ケアについて	厚木市歯科医師会 歯科衛生士 打矢 純子氏	16名
6	11月17日	高齢研合同セミナー 「ユマニチュードについて」	かながわ共同会 ユマニチュード研究活動 チーム	30名
7	3月16日	知的障害がある人と認知症について	武藏野大学 木下大生教授	20名

(2) 短期入所事業

令和3年度の短期入所事業の利用者の特色として、中高齢期の在宅の方でご家族の高齢化により家庭で継続して過ごすことが難しくなった方や、ご家族のレスパイト・入院等による受け入れ、当事者の身体状況の変化から在宅生活やグループホーム、他入所施設等での生活が難しくなってきた方の利用が多くありました。

ア 月別短期入所状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	人	1	1	0	1	1	1	2	3	1	0	0	12
	日	9	6	0	4	17	7	18	7	20	0	0	108
女	人	1	2	2	0	2	0	2	1	1	0	0	11
	日	29	40	32	0	5	0	0	17	14	2	0	139
計	人	2	3	2	1	3	1	1	4	4	2	0	23
	日	38	46	32	4	22	7	18	24	34	22	0	247

イ 市町村別短期利用者状況

区分	厚木市	伊勢原市	相模原市	秦野市	海老名市	小田原市	平塚市	愛川町	座間市	茅ヶ崎市	綾瀬市	大和市	川崎市	鎌倉市	計
男	2				1			1							4
女	6				0			0							6
計	8	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	10

(3) 相談支援

相談研修課のケースワーカーを中心に、相談の受付を行いました。入所相談を中心でしたが、新規で短期入所の相談もありました。市町村や指定相談支援事業所の窓口との連携、他施設との情報交換を十分に行っていくことが不可欠となっています。相談件数は以下に示す表の通りでした。

コロナ禍で予定していた見学・体験入所・短期入所の延期や中止、新規入所日の変更等をせざるを得ない状況が年度後半には多くありました。

相談支援の状況

区分	厚木市	相模原市	秦野市	平塚市	小田原市	茅ヶ崎市	湯河原町	横浜市	座間市	海老名市	愛川町	清川村	川崎市	南足柄	
相談・見学	男	5	2	2							1				2
	女	7	1	1							1				1
	計	12	3	3							2				3
区分	綾瀬市	伊勢原市	藤沢市	鎌倉市	寒川町	松田町	横須賀市	箱根町	二宮町	山北	大和	県外	不明	計	
相談・見学	男		3	1	1			1	1	1		3		2	25
	女		3	1	1							1			17
	計		6	2	2			1	1			4		2	42

(4) 実習生・研修生

	内 訳	受入れ人数	受入れ述べ日数
1	保育実習	新型コロナウイルス感染拡大防止のため受け入れできず	
2	社会福祉士	新型コロナウイルス感染拡大防止のため受け入れできず	
3	社会福祉主事	新型コロナウイルス感染拡大防止のため受け入れできず	
4	その他	新型コロナウイルス感染拡大防止のため受け入れできず	

4 生活課

(1) 生活課の状況

1 課利用者状況

(単位：人) 令和3年3月31日現在

性別	女性38名 (短期利用者は除く)								計
	年齢階層	60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	
		11	3	5	8	6	1	1	35
障害支援区分	区分3		区分4		区分5		区分6		
	0		4		6		25		
身体の状況	視聴覚	肢体等	吸引	胃ろう・腎瘻	補装具	常時車椅子使用者	外出車椅子	歩行器	
	4	7	0	1		16	8	1	

2 課利用者状況

(単位：人) 令和3年3月31日現在

性別	男性38名 (短期利用者は除く)								計
	年齢階層	60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	
		7	5	5	4	5	2	4	32
障害支援区分	区分3		区分4		区分5		区分6		
	1		3		8		20		
身体の状況	視聴覚	肢体等	吸引	胃ろう・経鼻	補装具	常時車椅子使用者	外出用車椅子	歩行器	
	1	9	1	0		18	8	7	

3 課利用者状況

(単位：人) 令和3年3月31日現在

性別	男性34名 (短期利用者は除く)								計
	年齢階層	60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	
		10	1	4	4	7	1	1	28
障害支援区分	区分3		区分4		区分5		区分6		
			9		10		9		
身体の状況	肢体等	その他	吸引	胃ろう・経鼻	補装具	常時車椅子使用者	外出用車椅子	歩行器	
	3	1	0	0		9	4	2	

生活課は3課体制で支援しています。1課が女性、2課・3課が男性で構成されています。
利用者数は3月末現在、女性35名、男性60名となっています。

令和3年度も、入退院を繰り返す方や身体機能の低下（特に拘縮や褥瘡等）が多くみられました。また、知的障害に加え認知症的症状が進行する方も増えました。令和3年度は男性7名、女性0名がご逝去されました。また、常時医療が必要となり、女性4名が療養型病院へ移行されました。

利用者全体の介護内容が多様化・増加している中で、人生のラストステージを迎えようとしている利用者への個別支援をどう実施していくかが引き続き大きな課題になっています。

医療的ケアについては、法制度上、施設支援の限界があり、療養型病床群等への移行支援ニーズも高まっています。

(2) 食事

毎日の食事では栄養ケアマネジメントに取組み、利用者の嗜好を尊重した「個別対応食」や、嚥下困難な方への配慮（普通食、カット食、とろみ食、口どけ食等）を生活課、看護課、調理課との連携で進めてきました。また、食事支援を必要とされる方が年々増加しているため、より安全な環境で食事提供できるよう、定期的に食事席の見直しや介助方法の見直し等を行いました。

(3) 入浴

高齢化による急激な体調の変化、介護度、障害特性、交友関係などを考慮した上でグループ分けを行い、個々に最適と考えられる浴室(一般浴室、リフター付浴室、機械浴室)での入浴を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症対応で令和3年度も、各課対応となりました。生活1課では午後は各寮で実施し、機械浴の代わりにシャワーストレッチャー浴を週1回実施しました。、生活2課では寮ごとの午後入浴を継続ました。生活3課も寮毎に分かれて日中時に1回、夕食後に1回と計2回実施しています。利用者の重度化、高齢化に伴い、リフトや機械浴での入浴者が増加傾向にありますが、各課対応では限界も生じてきています。課の設備に応じた利用者配置も検討しています。より「安全」で「快適」な入浴時間を探求するよう、利用者数、職員数、回数等が適正かどうかを常に検討しました。

(4) 余暇・外出

個別のニーズに沿って支援を進めました。美容サービス（ネイル）、介護マッサージ等の定期利用の他、喫茶プレティ・デザートテラス・ファミリーマート販売会（緊急事態宣言中やまん延防止措置期間中は、中止し、嗜好品の注文）・出張販売会・映画会・音楽会・カラオケ・レクリエーション等、新型コロナウイルス感染症対応の動向を見ながら方法を変えて実施しました。

感染症対応、介護度の上昇、通院回数の増加等により外出の機会は減少しましたが、可能な限り個別や少人数での対応を行いました。好天の日には短時間でもドライブや園近辺の散歩等ができるよう日課を工夫しました。さらに外出できない方には、外食気分を感じていただけるように出前をとり、ゲストハウス等を利用して日常と雰囲気を変えての食事場面も提供しました。利用者が楽しんで頂ける機会を少しでも多く確保できるよう努めました。

(5) 支援スキル向上への取り組み

理学療法士の指導の下、利用者の身体機能維持に必要な運動プログラムを学び、拘縮予防や介護予防に繋げています。また支援方法や介助方法が適切に行えているかを確認し、より安全で安心感を感じていただけるよう努めました。また、安定したサービスの提供ができるよう支援方法や介助方法のマニュアルを作成し、情報共有と統一した支援を行いました。

(6) 福祉機器の活用

介護度の上昇に伴い、「利用者にとっての安心安全」「職員にとっての衛生管理」を両立させるべく、生活1課のリフター導入から7年を経過しました。利用者も職員も日々、当たり前のように利用しており、安全な使用を続けるためリフターのインストラクターの資格を取得した職員による講習を行っています。また、車いすに座っていることが多い利用者の為、イージーウォークやリクライニングソファを導入し浮腫み解消に役立てています。

(7) 生活3課における新型コロナウイルス感染症の発生について

ア 感染の状況

今年1月20日に職員1名が、発熱等風邪症状があり医療機関を受診した結果、新型コロナウイルス感染症の陽性と診断され、所管保健所の指導によるクラスター想定の対応をとった。感染者は、利用者20名（うち6名入院治療・14名園内治療）・職員5名（自宅、ホテル療養）・計25名であった。

感染者数は、2月6日（20名）をピークに、感染からほぼ1ヶ月後（2月18日）に感染症対応解除となった。

イ 感染後の対応

コロナクラスター解除後も可能な限り園内の利用者・職員等が交わらないように生活課単位から寮単位の支援に変更した。今後も、寮単位での生活となるが、入浴場が1寮機械浴である為、一搬浴に変更するか利用者編成を見直すかプロジェクトA会議を始め検討していく事になる。

クラスター時、生活3課での支援は、昨年の2課の支援同様、フェイスシールド・ヘアーキャップ・N95マスクの上にサージカルマスク二重使用・使い捨てガウン・手袋の着用とし、他セクションでは、フェイスシールド・マスク着用での支援を行った。

併せて、県コロナクラスター対策チームC-CATの助言や所管保健所の指導により徹底したゾーニングや三密を意識した行動・正しいマスク着用・丁寧な手指消毒・正しい防護服等着用の徹底を行った。

感染した利用者については、解熱剤での対処療法となつたが、特に、高齢者は急変するため、食事が進まない・水分がとれない・普段と様子が違う・元気でもサチュレーションが落ちている場合等は、看護課が、所管保健所や「コロナ119（夜間急変時緊急連絡先）」との入院調整を行つた。

12月21日より法人各園から支援員（名）・看護師（1名）の応援職員派遣や園内職員の応援体制を組むとともに、神奈川県はじめ法人内外から応援物資の提供を受け、感染対策や感染拡大防止に取組めた。

ウ 検証結果

これまで経験したことのない新型コロナウイルス感染症への不安や先の見えない感染治療等への対応の中、支援員、医療・看護職、厨房職員、事務員等の各セクションが連携を強め、専門家の助言の下、感染対応等に取組んだ結果が生活2課内での感染収束等となつた。

- (ア)生活3課の感染当初から所管保健所の「クラスター想定の対応の指示」や、県コロナクラスター対策チームC-CATの派遣によるゾーニングなどの対策、ただしマスクや防護服等の着用等アドバイスを直接受け、対応の徹底が図られたこと。
- (イ)当園内科医の指導による「厚木精華園での新型コロナウイルス感染症にかかる対応手順」の作成や、可能な限り利用者・職員等が交わらないゾーニングによる支援への変更や当園の建物構造上もゾーニングが可能であったこと。
- (ウ)感染当初から、利用者支援・保健所対応・通院等外部機関対応等の役割分担を明確化し、各役割に専念できること。併せて、原則、1日1回開催した園内対策会議での必要な支援等の情報共有が図られたこと。
- (エ)園内支援員の感染対策への協力・法人各園の職員派遣や、県はじめ関係者の応援物資等支援、理事長はじめ法人職員・厚木地区施設長会等による訪問等メッセージにより、園全体のモチベーションが維持できること。
- (オ)一方で、感染した利用者（陽性者）が高齢で基礎疾患がある中でも、なかなか入院治療が受けられない不安感での園内治療や医療機関の入院治療者逼迫での退院調整があつたこと。
- (カ)職員の家庭内感染のリスクを回避するため、感染直後に園外宿泊（近隣ホテル等）を希望職員が宿泊し、家庭内での感染防止等が図る事ができ、職員の感染が最小限に抑えられた。
- (キ)そして、他部署からの応援体制が組みにくい女性寮や職員配置数が少ない生活課での感染を想定すると、短時間での感染症対応解除や当該寮での感染収束が見込めたか不安が残つたこと。

(5) 各課の行事

	生活1課	生活2課	生活3課
4月	感染症予防ため自粛	感染症予防ため自粛	
5月	感染症予防ため自粛	感染症予防ため自粛	・ふれあいフェスティバル外出 (中止)
6月	感染症予防ため自粛 ・出前	感染症予防ため自粛	・短時間外出 ・少人数ドライブ ・ティクアウト外出 ※感染症対応で実施
7月	感染症予防ため自粛 ・夏祭り（園内）	感染症予防ため自粛 ・夏祭り（園内）	・夏祭り（園内）
8月	感染症予防ため自粛 ・スイカ割 花火	感染症予防ため自粛	・短時間外出 ・少人数ドライブ ・ティクアウト外出 ※感染症対応で実施
9月	感染症予防ため自粛 ・長寿の祝い ・夏祭り2回目	感染症予防ため自粛 ・長寿の祝い（園内） ・夏祭り2回目（園内）	・長寿の祝い（園内） ・夏祭り2回目（園内）
10月	感染症予防ため自粛	感染症予防ため自粛	・短時間外出 ・少人数ドライブ ・ティクアウト外出 ※感染症対応で実施
11月	感染症予防ため自粛 ・出前3回	感染症予防ため自粛	・短時間外出 ・少人数ドライブ ・ティクアウト外出 ※感染症対応で実施
12月	感染症予防ため自粛 ・クリスマス会	感染症予防ため自粛	・クリスマス会
1月	感染症予防ため自粛 ・新年会	感染症予防ため自粛	・初詣 ・新年会
2月	感染症予防ため自粛 ・豆まき	感染症予防ため自粛	
3月	感染症予防ため自粛 ・春の宴 ビデオ上映	感染症予防ため自粛	・課内春の宴（1年間の様子をDVD上映、カラオケ）

※その他、短時間の外出やドライブ、家庭訪問等も数多く行いました。

5 日中支援課

令和3年度の日中支援課は定員140名で生活介護事業を行いました。利用者の契約状況として一般入所100名、共同生活援助利用者17名、在宅利用者10名となっています。(令和4年3月31日現在)

(1) サービス概要

サービス内容としては、新型コロナウイルス感染症予防対策に努め、利用者・職員同士が一緒にならないよう、園内においてゾーニングを行ないました。生活介護を3つの空間『寮』『作業活動室』『デイルーム』に分け、『安心・安全』を最優先として支援を行なってきました。

『寮』では、日中、寮で過ごしている利用者に対して機能維持活動や入浴等を中心とした介護・支援を行ないました。

『作業活動室』では、一般入所(寮)・共同生活援助・在宅利用者に対して生産活動・創作活動や余暇等を中心とした介護・支援を行ないました。

『デイルーム』では、在宅利用者を中心として個別活動や入浴を中心とした介護・支援を行ないました。

食事についても利用者のニーズ・摂食状況に応じた食事形態の変更や介助を行ない、より良い「日中のすごし」が提供できるように取組みました。

令和3年度月別利用者状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
営業日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	
利用者数(延べ)	2595	2579	2506	2584	2521	2409	2521	2419	2443	2341	1954	2389	2438.4

(2) 年間目標

ア 「日中のすごし」の利用者満足度を上げる取り組みについて

各課において、介護・支援等の取り組み内容の見直しを適宜実施し、利用者のニーズに応じたより良い介護・支援を目指し、取り組みました。

また、理学療法士からの助言の基、機能維持に向けた活動を実施しました。

イ 地域住民・事業所等の交流・貢献について

ボランティアのコーディネート業務については、感染症予防により見合わせました。感染症状況を踏まえて、ボランティアの継続参加・新規受け入れに努め、当園の機関誌を通して、地域住民・他事業所へ情報発信をしました。

ウ 課体制の改善及び職員のスキルアップについて

会議等にて業務内容の見直しや効率化を図りました。異変時対応訓練を毎月実施し、利用者の立場になっての体験やサポート力アップによる動画視聴を通して、意見交換を行ない、専門技術・知識、人権・権利擁護の意識向上に努めました。

(3) 週間プログラム

◆ 寮

機能維持活動や入浴を中心に介護・支援を行なってきました。

- ・機能維持活動については、理学療法士からのアドバイスの基にして福祉機器等活用しながら、日々取り組める活動を行いました。
- ・入浴については、一般浴、マルチリフター浴及びシャワーストレッチャー浴を実施しました。
- ・理美容については、理容・美容合わせて月4回実施しました。園内理美容室までの移動が困難な利用者に対しては、理美容師が寮まで出向いて行いました。

◆ 作業活動室

午前は生産活動を中心に、午後は曜日毎のプログラムに合わせて介護・支援を行いました。

- ・生産活動については、「働きたい」という気持ちを大切にし、利用者一人一人の希望、能力に合わせて作業の提供をし、「アルミニリサイクル」を中心に行いました。
- ・曜日毎のプログラムについては、機能維持活動として高齢化に伴う身体機能低下及び廃用症候群の予防を目的とし、理学療法士の指導・助言に基づいた職員による機能維持運動などを実施しました。
また、余暇的な活動として、カードゲームや音楽を聴く等今まで経験してきたことを活かし、取組みました。
- ・創作活動において、毎月は行えませんでしたが、外部より講師・ボランティアを招いて作業活動室で実施し、ちぎり絵等で季節に合わせた作品を作成しました。

◆ デイルーム

機械浴や個別での活動を中心に介護・支援を行ないました。

- ・理学療法士のアドバイスの元、機能維持やリラクゼーションを中心とした支援を実施しました。また、個別に関わりながら、作業活動室にて他利用者とのコミュニケーションを含め、余暇・創作活動等集団活動にも参加しました。
- * 売店（ファミリーマート）、喫茶おはなし等の余暇的な活動も実施しました。

◇ 地域交流関連事業

感染症予防にてコンサートや施設連絡会行事は行えませんでした。

◎送迎

厚木市在住の共同生活援助利用者、生活介護在宅利用者に対して安全・安心できる運転を心掛けドアツードアの送迎を実施しました。

6 看護課

(1) 診療業務及び受診状況

厚木精華園診療所の役割は、利用者の健康管理と診療業務です。診療業務は継続して神奈川リハビリテーション病院の協力を得て行いました。

(2) 年間業務

年度の計画に基づき健康診断及び諸検査などを以下の内容で行いました。前年度と変わりなく実施できました。異常時には外部医療機関を受診して検査や治療、医療的フォローを実施しました。

ア 健診業務 内科（一般聴打診・血圧測定・心電図・身長・体重）
胸部レントゲン撮影（1回/年）
内科健診は誕生日健診と6ヶ月後に実施
耳鼻科、眼科、乳癌検診

イ 検査業務 血液検査（血清、生化学、薬物血中濃度）
腫瘍マーカー検査 便潜血
尿検査（尿一般、）
脳波検査（医師から指示ある人のみ）

(3) 日常業務

ア 観察

体調を十分に訴えることが難しい高齢知的障害者の健康把握のため、支援員から利用者の健康状態についての情報提供を受けながら、観察を行いました。また医療職員と支援員が同じ視点で利用者の健康状態について、共通認識をもちながら密接な連携が保てるように心がけました。

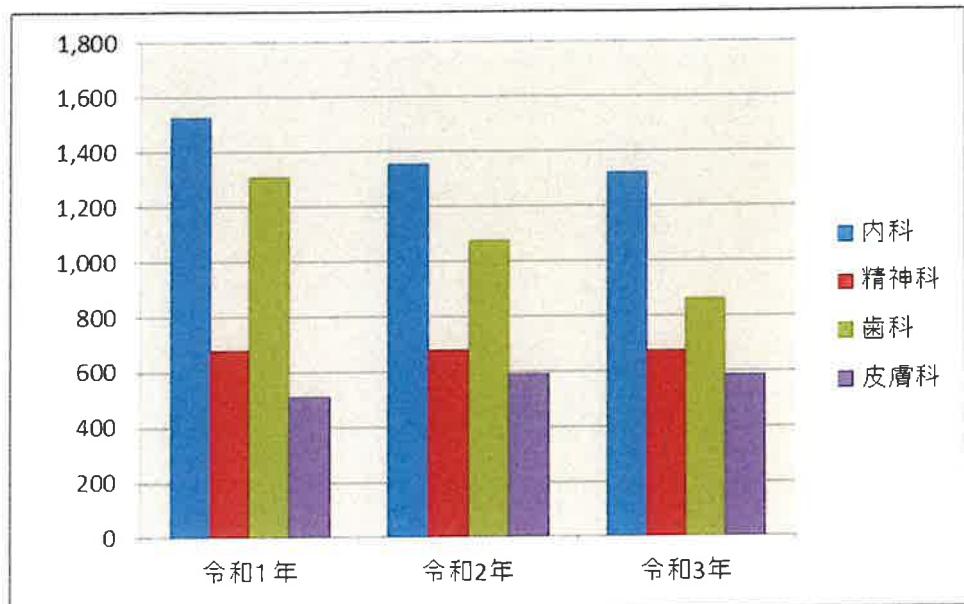
イ 園内診療状況

各科の診療は月間予定表を作成して計画的に行うことができました今年度の総診療件数3,588件であり、前年度より266件の減少結果となっています。統計資料による各科の前年度比は次のとおりでした。

診療件数

	内科	精神科	歯科	皮膚科	眼科	総診療件数
令和1年	1,525	677	1,308	509	150	4,169
令和2年	1,353	676	1,074	588	163	3,854
令和3年	1,320	674	859	587	148	3,588

*（眼科検診も含）



(ア) 内科

診療件数は1320件、入院や他界・移行支援やコロナ感染等で33件の減少となりました。

(イ) 精神科

診療は週2日と前年度と変わりなく診療件数は674件でした。

(ウ) 歯科

感染症による課閉鎖等なかったが859件でした。定期的な口腔ケアや診療を行い口腔内の清潔を保持することは出来ましたがコロナ感染症発生のため診療を休止したこともあり215件減となりました。

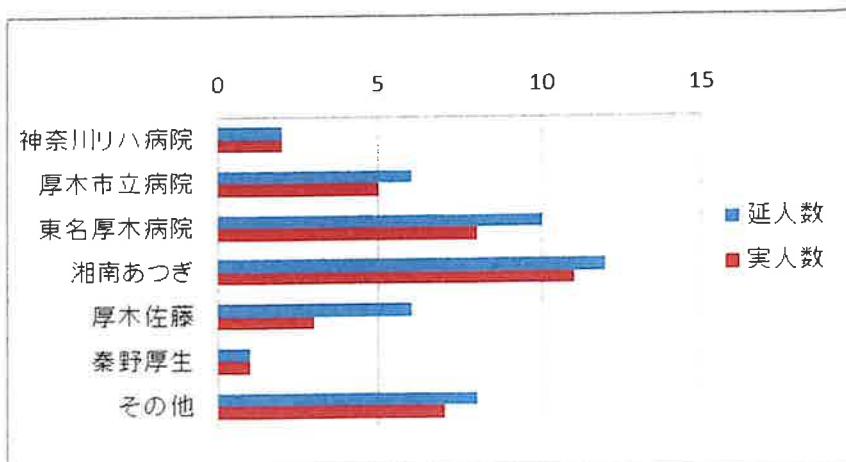
(エ) 皮膚科

今年度診療件数は587件で利用者個々の状態改善もあり昨年度とほぼ同じになりました。老人特有の皮膚疾患は再発しやすく園内での診療・処置にも限界あり並行して外部通院も行いました。

ウ 他医療機関の受診状況

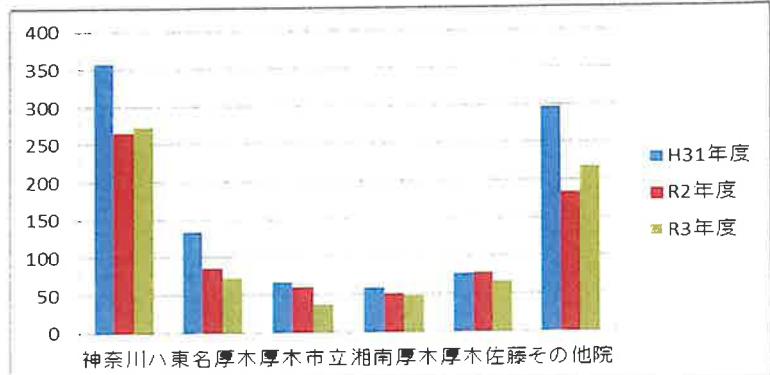
園内治療には限界があり専門医による診療が必要な疾患や、より精密検査を必要とする疾患については神奈川リハビリテーション病院や厚木市立病院、東名厚木病院、湘南厚木病院等を利用しました。発熱や外傷については近隣の病院を利用し、東名厚木病院等への通入院は緊急での利用がほとんどでした。延べ入院数は45件、コロナ禍での活動減少もあり体力・抵抗力の低下から昨年よりも7件の増となりました。コロナ感染症の受け入れ先については別表の通り対応して頂きました。

入院状況	延人数	実人数
神奈川リハ病院	2	2
厚木市立病院	6	5
東名厚木病院	10	8
湘南あつぎ	12	11
厚木佐藤	6	3
秦野厚生	1	1
その他	8	7
計	45	37



厚木精華園通院状況

通院先	H31年度	R2年度	R3年度
神奈川ハ	358	265	273
東名厚木	134	86	73
厚木市立	66	60	37
湘南厚木	59	51	48
厚木佐藤	77	78	66
その他院	297	184	218
計	991	724	715



令和3年度通院状況

	神奈川リハ病院	東名厚木クリニック	厚木市立病院	湘南厚木病院	厚木佐藤病院	合計
内 科	33	49	16	9	53	160
精神科					11	11
神経内科						0
外 科	42	4	1	10		57
泌尿器科	88	6	3	15		112
脳神経外科	8		3			11
整形外科	34	3	2		2	41
形成外科						0
皮膚科	60		5			65
眼 科						0
耳鼻科	2					2
リハ科	6					6
歯 科						0
婦人科						0
緊急外来		11	7	14		32
合 計	273	73	37	48	66	497

その他医療機関

峯崎整形外科	9	あらかわクリニック	29
米澤外科内科	24	相州病院	31
愛光病院	13	森の里	12
東海大	13	仁厚会	9
北里大学	7	その他	33
とびお診療所	2		

エ 入院状況

令和3年度は延べ45件、入院日数は1138日、実人数35名でした。また平均すると1回の入院日数は、約25日で昨年より5日程短くなりました。高齢に伴う身体の変化は顕著であり主に転倒による外傷や誤嚥性肺炎・尿路感染での入院が多く、入退院を繰り返す人もあり園内での看護・支援継続の困難さに療養型の病院等に移行された方もいました。今年度はコロナウイルス感染によるクラスター発生で6名の利用者の方がコロナ指定病院へ入院されました。

令和3年4月～令和4年3月

NO	性別	年齢	疾患名	入院機関	入院期間	救急車	入院日数
1	女	85	sop2低下	湘南厚木	4/17-5/6		24
2	男	72	心不全	厚木佐藤	4/30-5/10		11
3	男	48	特発性血小板減少症の悪化	厚木佐藤	5/6-5/21		16
4	男	74	心筋梗塞・	厚木市立	5/12-5/19	救急車	7
5	男	74	リハビリ	神奈川リハ	5/19-7/7		50
6	男	83	左大腿骨頸部骨折	森の里	6/3-7/6		34
7	男	79	誤嚥性肺炎	湘南厚木	6/12-8/25		74
8	女	86	嘔吐・胆石症	湘南厚木	6/14-6/17		4
9	男	78	蜂窩織炎、水疱性類天疱瘡	神奈川リハ	6/25-7/7		23
10	男	45	尿路感染	湘南厚木	7/3-8/13		32
11	男	59	イレウス	湘南厚木	7/4-7/9		6
12	男	83	胆囊炎	東名厚木	7/8-7/28		21
13	男	63	肝障害	厚木市立病院	7/17-7/27		11
14	男	63	低体温・低血糖・嘔吐・誤嚥性肺	厚木市立	8/4-8/20	救急車	17
15	男	60	統合失調感情障害(本人入院 希望あり)	秦野厚生病院	8/6-11/4		90
16	男	78	複雑性尿路感染症	湘南厚木	8/13-8/26		14
17	男	86	気管支炎・気管支喘息増悪、 慢性心不全	厚木佐藤	8/19-9/13		26
18	男	63	誤嚥性肺炎	仁厚会	8/20-8/21		2
19	男	79	誤嚥性肺炎	御所見病院	8/25-9/12		19
20	男	85	発熱・SPO2低下 脹胸疑い	東名厚木	9/9-9/21		23
21	男	73	心不全・貧血・心房細動	厚木佐藤	9/27-10/11		15
22	女	79	嘔吐後発熱・肺炎	東名厚木	10/2-10/25		24
23	女	60	40℃発熱 左股関節と右膝に膿あり ストレプトコッカス菌感染	東名厚木	10/24-1/21	救急車	90
24	女	79	右足大腿骨遠位部骨折(保存的)	東名厚木	10/26-11/11		17
25	男	56	静脈瘤手術	仁厚会	11/12-11/13		2
26	女	79	食事・水分摂取困難	東名厚木	11/19-2/28→3/28		102
27	男	48	発熱	厚木佐藤	11/26-12/15		25
28	男	73	心不全	厚木佐藤	12/2-12/20		19
29	男	60	尿崩症・脱水症	湘南厚木	12/4-12/17		18

30	女	78	蜂窩織炎	厚木市立	12/4-12/20		17
31	男	69	肺炎(発熱39.0℃ SPO2低下)	湘南厚木	12/30-1/18		20
32	男	62	てんかん	湘南厚木	1/10-3/9		59
33	男	72	誤嚥性肺炎	湘南厚木	1/13-1/26		14
34	男	56	静脈瘤手術	仁厚会	1/14-1/15		2
35	男	77	腸閉塞	東名厚木	1/15-2/15		32
36	男	65	誤嚥性肺炎 (SP02低下)	東名厚木	1/16-1/20		5
37	男	79	SPO2の低下誤嚥性肺炎 → コロナ陽性	湘南厚木	1/22-3/8	救急車	46
38	男	67	発熱・SPO2の低下→コロナ陽性	湘南厚木	1/25-3/10		45
39	男	71	発熱・SPO2低下→コロナ陽性	平塚市民	1/26-2/3	救急車	9
40	男	52	コロナ陽性・発熱、SPO2低下	厚木市立	1/31-2/11		12
41	男	88	コロナ陽性・発熱、SPO2低下	平塚市民	2/4-2/17	救急車	14
42	男	78	コロナ・尿路感染	相模原協同	2/5-2/16	救急車	12
43	男	85	不整脈	厚木市立	2/15-3/7		21
44	男	77	全身浮腫	東名厚木	3/12-	救急車	10
45	女	76	SPO2低下、意識障害	東名厚木	3/28-	救急車	4

*救急車の要請は入院状況も含め14件でした。

才 死亡者

入所利用者の死亡状況は次のとおりです。

	性別	年齢	疾 患	医療機関	日 時
1	男	74	心不全	湘南厚木	令和3年 5月7日 10:07分
2	男	59	重積発作	湘南厚木	令和3年 7月9日
3	男	83	肺炎	東名厚木	令和3年8月17日 10:27分
4	男	63	誤嚥性肺炎	仁厚会	令和3年8月21日4時15分
5	男	48	劇症型溶血性連鎖球菌	厚木佐藤	令和3年12月15日9時00分
6	男	60	肺炎	湘南厚木	令和3年12月17日20時50分
7	男	66	誤嚥性肺炎	東名厚木	令和4年1月20日23時50分
8	男	72	誤嚥性肺炎肺炎	湘南厚木	令和4年1月26日23時50分

カ その他

(ア) 感染症対策

インフルエンザワクチン接種及びコロナワクチン接種の実施を行いました。

備品としてインフルエンザウィルスキット、ノロウイルス抗体キット、コロナ抗原キットマスク（N95）、ガウン等を購入し感染症予防の対策を取り、支援員への感染症予防の啓発として専門医による研修会を開催とノロ対応訓練を行い標準化を図るよう努めました。昨年に続き今年度は1月と2月にコロナウイルス感染症が発生し、1月はクラスターとなり6名が入院しました。

終息後には発熱時の対応やゾーニングの在り方の振り返りを行い、早い段階で職員が意識し予防対策を取ることがいかに重要か再認識しました。

生活課では尿道カテーテルを留置している利用者が増え安全な管理が維持できるよう寮との情報共有を密に行いました。

(イ) 医療的ケア

高齢化に伴い入退院を繰り返す中で医療的ケアが求められる機会が多くなっています。移行支援等で対象者が減少となり、今年度は胃瘻が増設されている利用者2名となりました。新規認定取得者は3名、異動に伴う取得者1名、新規の医療的ケアで19名が研修を修了しました。また年1回の園内での手技見直しを実施し安全確認を行いました。医療的ケアの対象人数は経鼻栄養：1名、胃ろう：3名、吸引：5名。

7 厚木身体障害者等生活介護事業所『とまと』

厚木市より事業を引き継ぎ、厚木精華園による運営が10年経過しました。令和3年度は、新規の利用者は3名でした。コロナ禍により、日帰り外出、自立支援プログラムを実施出来ませんでしたが、ティクアウトグルメを定期的に実施し、利用者の楽しみとして定着しました。月2回の土曜日開所も定着し、利用者さん家族の方より「大変助かっています。」と、有難い言葉をいただきました。満足度調査を年2回実施し、コロナ禍による感染症対策をしたうえでの取り組みを理解していただきました。

(1) 年間事業実績

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	総計
男性	730	525	291	151		1697
女性	732	557	79	0		1368
計	1462	1082	370	151		3065

項目	事業実施日	延利用者数	1日平均利用者数
実績	258日	3,065人	11.9人

(2) 曜日別利用予定者数

曜日	月	火	水	木	金
利用 人数	14人 (男7・女7)	14人 (男8・女6)	13人 (男8・女5)	14人 (男8・女6)	15人 (男7・女8)

(3) 利用者概要

利用契約者数…32人(男性17人・女性15人)

年齢分布…10代(1人) 20代(8人) 30代(3人) 40代(10人)

50代(5人) 60代(3人)

障害支援区分…区分3(2人)・区分4(4人)・区分5(12人)・区分6(14人)

障害原因…脳内出血、脳梗塞(6人) 脳性マヒ(15人)・

糖尿病(4人) 指定難病等(7人)

車椅子使用者…28人 白杖使用者…1人 歩行器…1人

(4) 活動実績

ア 防災訓練…月1回、年間12回実施

4月	5月	6月	7月	8月	9月
緊急時訓練 月曜利用者	緊急時訓練 火曜利用者	緊急時訓練 水曜利用者	緊急時訓練 木曜利用者	緊急時訓練 金曜利用者	避難場所への移動訓練
10月	11月	12月	1月	2月	3月
緊急時訓練 月曜利用者DVD使用	緊急時訓練 火曜利用者DVD使用	緊急時訓練 水曜利用者DVD使用	緊急時訓練 木曜利用者DVD使用	緊急時訓練 金曜利用者DVD使用	避難場所への移動訓練

8 地域生活支援課（グループホーム）

令和4年3月31日現在

	①	②	③	④	⑤	⑥
写真						
ホーム名	グループホーム ゆめホーム	グループホーム そらホーム	グループホーム めいホーム	グループホーム ハイツすみれ	グループホーム いすみホーム	グループホーム ひのきホーム
タイプ	2階・戸建	2階・戸建	平屋・戸建	平屋・戸建	平屋・戸建	平屋・戸建
開設 年月	平成9年4月 平成17年3月 に移転	平成15年10月	平成20年10月	平成21年5月	平成22年5月	平成24年5月
所在地	厚木市 鶴尾地区4丁目	厚木市 鶴尾地区4丁目	厚木市 鶴尾地区2丁目	厚木市 鶴尾地区2丁目	厚木市 鶴尾地区1丁目	厚木市 上荻野地区
定員	5名	6名	5名	4名	5名	5名
入居者数	男性：4名	6名	女性：5名	女性：4名	女性：5名	男性：5名
家賃	35,000円	33,000円	36,000円	37,000円	38,000円	32,000円
食費	18,909円	18,058円	15,717円	17,419円	17,602円	17,206円
光熱水費	16,956円	17,274円	10,756円	14,012円	12,720円	12,365円
日常生活費	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円
授業地	厚木市 3名 小田原市 1名	横浜市 1名 藤沢市 1名 厚木市 1名 座間市 1名 伊勢原市 1名 愛川町 1名	秦野市 2名 不ヶ崎町 1名 厚木市 2名	座間市 1名 厚木市 1名 秦野市 1名 寒川町 1名	座間市 1名 相模原市 1名 小田原市 1名 横浜市 1名 川崎市 1名	厚木市 3名 海老名市 1名 藤沢市 1名
日中活動	福祉サービス4名	福祉サービス6名	福祉サービス5名	福祉サービス4名	福祉サービス5名	福祉サービス5名
就労手帳	A 2-3名 B 1-1名	A 2-4名 B 1-2名	A 1-1名 A 2-2名 B 1-1名 B 2-1名	A 1-2名 A 2-1名 B 1-1名	A 2-4名 B 1-1名	A 2-3名 B 1-2名
障害支援 区分	区分2-1名 区分3-1名 区分4-1名 区分5-1名	区分2-1名 区分3-1名 区分4-3名 区分5-1名	区分4-2名 区分5-2名 区分6-1名	区分4-1名 区分5-3名	区分3-1名 区分4-2名 区分5-1名 区分6-1名	区分3-1名 区分4-4名
介護保険利用	介護保険併用1名	介護保険併用1名	介護保険併用3名	介護保険併用3名	介護保険併用4名	介護保険併用1名
支援体制 (時間)	(平日) 15:00~19:15 (休日) 10:45~19:15	(毎日) 6:00~9:00 (平日) 15:00~19:15 (休日) 10:45~19:15	(平日) 15:00~19:15 (休日) 8:00~19:15	(平日) 15:00~19:15 (休日) 8:00~19:15	(平日) 15:00~19:15 (休日) 10:45~19:15	(平日) 15:00~19:15 (休日) 8:00~19:15
夜間支援	夜勤	巡回	夜勤	夜勤	夜勤	夜勤
防災防犯設備	自動火災報知機 まもるっく	自動火災報知機 スプリンクラー ^{まもるっく}	自動火災報知機 スプリンクラー ^{まもるっく}	自動火災報知機 スプリンクラー ^{まもるっく}	自動火災報知機 スプリンクラー ^{まもるっく}	自動火災報知機 スプリンクラー ^{まもるっく}

* 利用者の高齢化および支援度の重度化、そして、建物の老朽化を見据え、利用者の日中活動の場としては厚木精華園の生活介護事業(17名)、厚木精華園身体障害者等生活介護事業所(1名)、法人外の就労系サービス(17名)、また、5名の方が介護保険のディサービスを利用しています。
 えて日中支援型GIIの検討を行っていきます。
 * 合和3年度末の利用者の状況は、平均年齢66才(男性60才・女性72才)、平均支援区分4です。
 * 「めい」「すみれ」「ひのき」はバリアフリー設計であり、3名の方が車いすを利用していません。
 * 「めい」「すみれ」「ひのき」はバリアフリー設計であり、3名の方が車いすを利用していません。
 * 介護保険のサービスを併用している方は、12名であります。入浴支援、特養ショートステイ、介護用品貸与、ディサービス等を利用しています。

9 相談支援事業所『ここから』

(1) 概要

本事業所は指定特定相談支援事業所として指定を受け、これまで地域での高齢知的障害者支援を積み上げてきた厚木精華園の強みを活かし、他職種、とりわけ介護保険事業者（居宅事業所のケアマネージャー、地域包括支援センター等）との連携を強化し、地域包括ケア社会実現に向けた一翼を担っています。

相談の内容に関しては、よりきめ細かい対応と他支援機関との連携を心掛けながら進めており、基幹相談支援センター、荻野地区包括支援センター、市社協、市障がい福祉課、生活福祉課、サービス提供事業所、医療機関の相談室などとの連携はより一層深まっており、荻野地域包括支援センター・睦合地区包括支援センターとの連携では、高齢相談者と障がいが疑われるご家族へのアプローチをワンストップで行う取組みが充実してきたことで、「地域包括ケア社会の実現」に向けて、一定の実績に繋がっていると言えます。

また、家庭内暴力、自傷他害、経済的問題、医療的ケア、家族間関係性調整など、複雑な課題解決を求められるケースも多く、対応には、かなりの知識、労力、時間を要します。相談員のスキル向上や関係機関との連携が重要となっています。

(2) 具体的な内容

①相談件数 4,199 件

*相談方法

訪問・来所・電話・同行等

* 障がい別

知的 1,688 件 精神 1,763 件 身体 984 件 重心 307 件

発達 133 件 高次脳 228 件 その他 258 件

②計画相談 契約数 139 名 計画作成 105 件 モニタリング 258 件

③障害支援区分認定調査 95 件実施

III 家族会活動報告

年間8回、定期的に開催予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で7月の全体会と課別懇談会及び3月の役員会（四役会議参加者及び各課家族会幹事参加）のみの開催となりました。また行事への参加に関しても、7月はお墓参りと盂蘭盆会法要のみの実施となりました。

6月と8月に関しては面会日を設定し、感染対策に十分配慮し実施しました。

家族会実施状況

日程		内容	その他
令和3年 4月 17日（土）	PM	新型コロナウイルス感染対策として中止	
5月 15日（土）	AM PM	新型コロナウイルス感染対策として書面総会	
6月		家族会は設定せず、面会日を設定していたが新型コロナウイルス感染対策として中止	
7月 17日（土）	PM	新型コロナウイルス感染対策として中止	
8月		家族会は設定せず、面会日を設定していたが新型コロナウイルス感染対策として中止	
9月 11日（土）	PM	新型コロナウイルス感染対策として中止	
10月 9日（土）	PM	ラ・フェスタにて家族等との交流としていたが新型コロナウイルス感染対策として家族等の参加は中止	
11月 13日（土）	PM	新型コロナウイルス感染対策として全体会は中止し、役員会と課別懇談会を実施	
12月		12月15日・16日・17日・20日に面会日を設定し面会実施	
4年 1月 15日（土）	PM	新型コロナウイルス感染対策として中止	
2月		家族会は設定せず、面会日を設定していたが新型コロナウイルス感染対策として中止	
3月 12日（土）	PM	新型コロナウイルス感染対策として中止	

IV 後援会活動報告

令和3年度 事業実施報告について

1 年間事業報告

年月日	内 容
令和3年 4月 23 日	後援会監事監査
令和3年 4月 23 日	後援会役員会 議題 1 令和2年度決算報告について 2 令和3年度事業計画及び当初予算について 3 役員変更について
令和3年 6月 23 日	第1回デザートテラス (116名参加)
令和3年 7月 6日	夏まつり 2021(各課開催)
令和3年 9月 10 日	長寿の祝い(各課開催)
令和3年 9月 16 日	第2回デザートテラス(109名参加)
令和3年 10月 21 日	ラ・フェスタ 2021(縮小開催)
令和4年 1月 18 日	第3回デザートテラス(中止)
令和4年 3月 18 日	後援会役員会(書面開催)

喫茶パーティ開催(4回)

2 補助事業

(1) 行事等各種事業への補助

- ① 行事補助(夏まつり、長寿の祝)
- ② ラ・フェスタ 2021への補助
- ③ 喫茶パーティへの補助
- ④ ボランティア交通費への補助(実施なし)
- ⑤ かながわ共同会人権フォーラムへの協賛

(2) 施設設備への補助

- ① 溫冷配膳車リース
- ② 公用車リース
- ③ エア・ドック(空気清浄機)購入

3 後援会の発展及び事業の推進

- ① 会員への各種案内の発送
- ② 窓口にて後援会の入会及び事業内容の案内
- ③ 機関紙ベルデカーレにて入会の案内とご加入者報告

*厚木精華園は、地方自治法による指定管理者施設として神奈川県からの指導を受けています。

所管 神奈川県障害サービス課
電話 045-210-1111(代表)

令和3年度
社会福祉法人かながわ共同会
厚木精華園 事業概要

令和4年7月発行

発行者 社会福祉法人かながわ共同会 厚木精華園
園長 長谷川 正己
〒243-0201 厚木市上荻野4835-1
電話 046-291-0780
FAX 046-291-0949
atsugi@kyoudoukai.jp
<http://www.kyoudoukai.jp/atsugi/>

津久井やまゆり園事件
この悲しみを力に、
ともに生きる社会を実現します

平成24年7月2日、神奈川県立津久井やまゆり園において、大変痛ましい事件が発生しました。
この上うろこ事件が二度と繰り返されまいよう、
私たもとの悲しみを力に、断固とした決意をもって、
ともに生きる社会の実現をめざし、
ここに「ともに生きる社会からがむ誓願」を定めます。



翔子

翔子「ともに生きる」
グラン丘の女流書家 全澤翔子

お問い合わせまで全澤翔子さんから直接お問い合わせ下さい。
こちらから「ともに生きる社会をめざす」

この書道は翔子さんと神奈川県議会が共同して実現したものです。

問合せ先 神奈川県議会子どもみらい会議室 職務実習室 担当者：小林 046-210-4961 FAX 046-210-8854

ともに生きる社会

かながわ憲章

私たちが、あなたがい心をもつて、
すぐれた人のいのちを大切にします

私たち、誰もがその人として
尊らすことのできる康健な社会を実現します
私たちには、障がい者の社会への参画を助ける
あらゆる層のある意見を差別なく尊重します
私たちは、この希望の実現に向けて、
県議会へもて取り組みます



社会福祉法人 かながわ共同会

厚木精華園

〒243-0201 神奈川県厚木市上荻野 4835-1

電話：046-291-0780 FAX：046-291-0949